

目 次

第1号（3月5日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
議案第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）	6
議案第2号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	1 8
議案第3号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	1 9
議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	2 1
議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	2 1
議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について	2 1
議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について	2 1
議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	2 1
議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	2 1
議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	2 1
議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について	2 1
議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算	2 1
議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	2 1
議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	2 1
議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	2 1
議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	2 1
議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	2 1

議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	21
散 会	27

第2号 (3月16日)

議事日程	29
本日の会議に付した事件	29
出席議員	29
欠席議員	29
事務局職員出席者	29
説明のため出席した者の職氏名	29
開 議	34
一般質問	34
1番 宮嶋 弘行君	34
3番 上村 勝法君	43
6番 橋口知恵子君	50
散 会	61

第3号 (3月17日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	63
欠席議員	63
事務局職員出席者	63
説明のため出席した者の職氏名	63
開 議	68
一般質問	68
2番 本山 真吾君	68
8番 村上 義廣君	80
4番 澤井 静代君	85
7番 柳迫 好則君	92
散 会	94

第4号（3月19日）

議事日程	9 5
本日の会議に付した事件	9 5
出席議員	9 6
欠席議員	9 6
事務局職員出席者	9 7
説明のため出席した者の職氏名	9 7
開 議	9 7
議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	9 7
議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	9 7
議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について	9 7
議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について	9 7
議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について	9 7
議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	9 7
議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	9 7
議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について	9 7
議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算	9 7
議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算	9 7
議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算	9 7
議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算	9 7
議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算	9 7
議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算	9 7
議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算	9 8
発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議	1 1 1
議員派遣の件	1 1 3
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 3
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 3
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 3
議案第19号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	1 1 4
閉 会	1 1 5
終 了	1 1 6

署 名 1 1 7

津奈木町告示第11号

令和3年第1回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月15日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和3年3月5日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

宮嶋 弘行君	本山 真吾君
上村 勝法君	澤井 静代君
久村 昌司君	橋口知恵子君
柳迫 好則君	村上 義廣君
川野 雄一君	

○3月16日に応招した議員

○3月17日に応招した議員

○3月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和3年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和3年3月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第5 議案第2号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第3号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算
- 日程第16 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定

- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第2号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第3号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第12 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算
- 日程第16 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮嶋 弘行君 | 2番 本山 真吾君 |
| 3番 上村 勝法君 | 4番 澤井 静代君 |
| 5番 久村 昌司君 | 6番 橋口知恵子君 |
| 7番 柳迫 好則君 | 8番 村上 義廣君 |
| 9番 川野 雄一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

午前10時00分開会

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第1回津奈木町議会定例会を開会致します。

第1回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和3年度当初予算をはじめ、令和2年度補正予算のほか、条例の一部改正など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。諸議案は、多種多様にわたっていることから、会期も長期間予定されております。

昨年は、年頭に新型コロナウイルスが確認されて以来、全国規模で感染が拡大し、また7月には、線状降水帯の影響で災害が発生して、尊い人命並びに町内各地において家屋、農地等の多くの被害が確認されました。町民や町内事業者は、これらにより多くの影響を受け疲弊をしている状況でありますので、早急な対策を講じるためにも十分なる審議を進める必要があります。

新年度における施政方針等については、後ほど町長から詳しく説明があると思いますが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町民の切望する諸施策を町政運営に反映すべく、十分な審議を重ねてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、長期間の会期となりますので、体調管理に御配慮をいただき、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げます、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第1回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれま

しては、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

令和3年は、災害からの復興、新型コロナウイルス感染症への対策、第1次産業の振興など、全力で取り組んでまいり所存でございます。詳しくは、令和3年度主要施策説明で述べることに致しますが、今後とも議員の皆様方のお力添えをよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症が確認されて早くも1年が経過しました。パンデミックがなかなか収まらず、世界での感染者も1億1,000万人を超え、既に250万人以上の死者を出しています。そのような中、驚異的なスピードでワクチンが開発され、日本国内においても接種が始まりました。ただ、多くの国民が接種し、集団免疫を得るためには、相当な時間を有することから、延期されている東京オリンピック・パラリンピックの開催がとても心配されます。

津奈木町におきましても、昨年につき、春の行事のほとんどを中止、あるいは縮小せざるを得なくなりましたことは、誠に残念に思います。今後は、4月中より搬入予定のコロナワクチンの効率的な接種をはじめ、感染拡大につながらない細かな対策を取ってまいりますので、住民の皆様様の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

さて、2月には久方の積雪も見られましたが、日々暖かくなり、ツバキの花が咲き、桜のつぼみも大分膨らんでまいりました。月末には満開の桜が町を彩ってくれるものと思います。

本定例会に上程致しました案件は、令和3年度当初予算をはじめ、機構改革に伴う条例改正等、非常に重要な案件でございます。長い期間になると思いますが、十分なる御審議をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（川野 雄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、5番、久村昌司君、6番、橋口知恵子君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（川野 雄一君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきで開催されました議会運営委員会において、本日から3月19日までの15日間との答申を頂いております。よって、本日から3月19日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（川野 雄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1 2月15日から16日までの2日間、第4回定例会を開催。

1 2月18日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合講堂で開催され、議長、副議長出席。

1 月21日、議会全員協議会を開催。

2 月10日、熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会が熊本県市町村自治会館で開催され、議長出席。

2 月19日、第71回熊本県町村議会議長会定期総会が熊本テルサで開催され、議長出席。

2 月26日、議会運営委員会を開催。

3 月2日、議会全員協議会を開催。

また、代表監査委員より、1月から2月に実施されました例月出納検査の検査報告があります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号 令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）

○議長（川野 雄一君） 日程第4、議案第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）について、歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費の一般管理費では、丸岡団地裏の災害復旧工事実施に当たり、地目変更手続を行うため、地籍測量に係る費用を増額致しております。

財産管理費では、災害復旧事業を優先するため、旧平国小学校外部改修工事の一部及び議場照明等の改修工事を延期し減額、庁舎外部改修工事については、実績に合わせ減額、森林経営管理事業基金については、林業振興事業の実績に合わせ、積立金を増額致しております。

企画費では、災害復旧事業を優先するため、平国小学校跡地利活用事業を延期し、減額致しております。

地域振興費では、定住促進事業補助金及び民間賃貸住宅建設事業補助金を実績に合わせ減額致

しております。

民生費の障害者福祉費では、障害福祉サービス費等を見込みに合わせ減額し、児童措置費では、児童減少により児童手当を減額致しております。

災害救助費では、災害救助業務及び災害弔慰金の実績に合わせ減額し、災害援護貸付金については、希望者がいなかったため減額致しております。

衛生費の保健衛生総務費では、生活保護世帯の未熟児に係る養育医療扶助費が実績なしのため減額し、予防費では、国のインフルエンザワクチンの高齢者早期接種の呼びかけによる接種者増加に伴い、予防接種委託料を増額致しております。

災害廃棄物処理費では、令和2年7月豪雨災害に伴う災害廃棄物運搬処理及び被災家屋等解体・撤去処理、宅地内災害廃棄物撤去に係る費用を実績及び見込みに合わせ減額し、堆積瓦礫処理及び処分に係る費用を計上致しております。

農林水産業費の農業振興費では、中山間農業モデル地区支援事業補助金を県の決定額に合わせ減額し、農地費では、ため池ハザードマップ作成業務委託料を実績に合わせ減額致しております。

林業振興費では、林業労働力緊急支援事業補助金の実績なしのため減額致しております。

漁港建設費では、福浜漁港日添防波堤改良工事測量設計業務委託料を実績に合わせ減額致しております。

商工費では、つなぎ応援商品券事業及び新型コロナウイルス対策雇用確保補助金等を実績及び見込みに合わせ減額、新型コロナウイルス対策特別資金利子補給補助金は見込みに合わせ増額し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を令和7年度までの利子補給補助金に充てるため、基金積立金を計上致しております。

土木費の土木総務費では、災害復旧工事等で必要となる土捨場を確保するための土地購入費を計上し、戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金の実績なしのため減額致しております。

道路維持費では、災害復旧事業を優先するため、道路台帳作成業務を延期し減額、町道長寿命化舗装補修工事を実績に合わせ減額致しております。

道路新設改良費では、災害復旧事業を優先するため、町道笹迫線道路改良工事及び単県道路改築事業の一部を延期し減額致しております。

教育費の事務局費では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新たなALTが来日できていないため、ALT報酬を減額し、大学生等応援給付金を実績に合わせ減額致しております。

小・中学校の学校管理費では、ICT情報機器等購入費を実績に合わせ減額致しております。

体育施設費では、災害復旧事業を優先するため、児童公園改修工事の一部を延期し減額致しております。

災害復旧費の農業災害復旧費では、修繕費及び土砂撤去費を実績に合わせ減額致しております。

農業用施設等補助災害復旧工事については、測量設計業務委託料を見込みに合わせ減額、工事の令和3年度以降へ延期となった費用を減額し、小災害復旧事業費補助金を見込みに合わせ減額致しております。

林道災害復旧費では、修繕費を見込みに合わせ減額し、新たに林道施設の被災箇所が見つかったため災害復旧工事を増額致しております。

漁港施設補助災害復旧費では、補助災害復旧工事を見込みに合わせ減額致しております。

道路橋梁災害復旧費では、補助災害復旧工事測量設計業務について新たにボーリング調査が必要となったため委託料を増額し、災害倒木処理業務は津奈木工業団地内堆積土砂処分工事で対応するため減額致しております。

道路橋梁補助災害復旧工事の令和3年度以降へ延期となった費用を減額し、その他については見込みに合わせ減額致しております。

河川災害復旧費では、補助災害復旧工事測量設計業務を見込みに合わせ減額し、補助災害復旧工事の令和3年度以降へ延期となった費用を減額、災害復旧工事を見込みに合わせ増額致しております。

そのほかの公共施設災害復旧費では、旧平国小学校法面がけ崩れ対策工事の補助配分の決定により、令和3年度事業分を減額致しております。

堆積土砂等排除費では、宅地内堆積流木処分業務は、津奈木工業団地内堆積土砂処分工事で対応するため減額し、宅地内堆積土砂排除工事を見込みに合わせ減額致しております。

津奈木工業団地内堆積土砂処分工事及び合串・福浦漁港内堆積土砂運搬工事を新たに計上致しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。

分担金及び負担金の農林水産業費分担金では、農地災害復旧事業費分担金が補助災害復旧工事の令和3年度以降へ一部延期に伴い減額致しております。

国庫支出金及び県支出金では、交付決定額及び見込みに合わせ、各種負担金・補助金を増減するなど調整致しております。

寄附金では、ふるさと納税を見込みにより増額致しております。

繰入金では、各種基金を見込みに合わせ減額致しております。

諸収入の雑入では、水俣・芦北地域振興財団の福祉対策特別助成金を減額し、町債では、見込みにより各種事業債を減額し、堆積土砂等排除事業債を増額、減収補填債及び災害廃棄物等処理事業債を新たに計上致しております。

次に、第2表の繰越明許費は、肥薩おれんじ鉄道災害復旧事業費補助事業及びつなぎ美術館WEBサイト構築事業など33事業につきまして、年度内完了ができませんので令和3年度へ繰り

越すものでございます。

次に、第3表の債務負担行為は、議会会議録作成委託について年度内契約を行い、議会会議録を速やかに作成するためのものでございます。

次に、第4表地方債補正は、各種見込みによる変更や減収補填債及び災害廃棄物等処理事業債の追加でございます。

歳入歳出補正総額は6億9,550万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,800万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は12ページから17ページ、歳出は18ページから31ページです。

歳出から質疑を行います。18ページ、19ページ、質疑ございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。19ページの財産管理費の工事請負費の2,616万9,000円と、そして企画費の委託料で2つほどありますが、その辺りが平国小学校の利活用工事の減額となっておりますが、延期ということと思いますが、既にトイレ等もう工事が済んでおることもありますが、いつぐらいの事業を展開していくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

旧平国小学校外部改修工事につきましては、2工区で事業を行っております。その1、その2とありますが、その2のほうは、災害前に着工できましたので全部終了しておりますが、その1の部分、職員室とか校長室があった部分につきましては、法面のですね、崩壊によりまして工事ができなくなった関係上、来年度以降に施工することとしております。時期につきましては、法面工事の進捗状況によりまして延期されるものと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 18、19ページ、ほかにごございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 2番、本山です。一般管理費の中ですね、12番委託料の中で、テレワークシステム導入業務委託料、関連するかもしれませんが、ファイルサーバー増設業務委託料がありますが、この内容について説明をお願いします。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

まず、テレワークシステム導入委託料でございますが、これにつきましては、新型コロナに対

応するために、職員が在宅勤務をする場合に役場のパソコンを、自分の自宅から遠隔操作で操作をする。それから、総合行政ネットワークシステムでありますとか、メールでありますとか、そういうのを自宅で遠隔操作をできる。当然、情報管理につきましては、遠隔操作でございますので、自分のパソコンに取り込むことはできないけども自宅で作業ができるということでございます。

ファイルサーバー増設業務ですけども、こちらにつきましてはですね、今ネットディスクのほうに、いろんな文書でありますとか写真でありますとか、そういう管理をしておりますが、容量がいっぱいになりまして、今2台あるんですけども、その1台を追加して容量を大きくするというものでございます。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） テレワークシステムについては、新型コロナの影響で新しい取組ちゅうかそういう形で、私も今度の一般質問でですね、議会を代表してからちょっとその点についてお考えを聞きたいと思っておりますので、改めてですけれども質問をしますのでよろしくお願ひ致します。それだけを伝えておきたいと思ひます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございせんか。18、19です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、20、21ページ、質疑ございせんか。20、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、22、23ページ、質疑、7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 7番、柳迫です。災害廃棄物処理費の中の委託料で、津奈木工業団地内堆積瓦礫処分委託料国交省連携分1億5,000万ほど、それと津奈木工業団地内堆積瓦礫処分業務委託料、これ環境省分で1,200万ほど上がっておりますけど、国交省と環境省に分けられている理由をお聞きします。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 宅地内に流入した土砂、瓦礫分、それとそれ以外に流れております土砂も、で、環境省で見る分につきましては、一応宅地内に流入した分になります。それ以外につきましては、建設関係ですね、のほうになります。

○議長（川野 雄一君） いいですか。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） 宅地内の国交省分ですか。それ以外を環境省ということですか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 環境省単独分といいますのは、隣接した家屋10戸以上、連坦した家屋が10戸以上、それに該当しない宅地内の瓦礫、土砂分ということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。22、23です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、24、25。24ページ、25ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、26、27ページ。26、27ページ、質疑ございませんか。
2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 教育費の中でちょっと確認といいますか、あれなんですけれども、まず27ページの分を質問します。

ALTの報酬費が、新型コロナウイルスの影響で新しいALTさんというんですか、が来なかったため減額という話を聞いたんですけれども、結果として授業の内容とか、ALTさんが関わる内容は、どのような状況で進められていたのかをちょっと確認させてください。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） お答え致します。

本来でしたら昨年もうALTが2名体制になっているはずなんです。ところが、コロナの影響がありまして、新たにもう一人来る予定になっていたものが、ずっと来られなくなりまして、現在もいまだ来ていません。それで、今のところ5月中旬以降になるだろうというふうに言われております。

それで、ALTが1人で今おりますが、このALTの活用につきましては、小・中学校の英語担当等で順番をやりくりしたり、それから内容的なもので、例えば中学校のほうに行くとか、小学校のほうに行くとか、それとか例えば中学校の試験がありますよね、定期試験、その間は小学校に行くとか、いろいろなやりくりをしながら、現在、両方、小・中学校に1人のALTが今出向いております。

中学校について申し上げますと、中学校は、もともとの日本人の英語の先生が2人、現在います。そしてこれは加配といいまして、本来ならば1人なんですけど、もう一人県のほうでつけてもらいまして2人体制でやっております。それですから、その2人体制の間を1人のALTが両方に渡りながらやっているということでございまして、よその市町村でありますと、この規模ですと大体1人のALTなんです。それを2人をお願いできているということは、私たちにとっても教育委員会にとっても幸せでございますが、1人でも一生懸命やっておりますので、今のところ子供たちも英語に親しみながらやってくれているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 26、27、ございませんか。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 3番、上村です。26ページの土木総務費で、土地購入費で472万9,000円上がっていますが、説明によりますと辻地区辺りを購入する予定になっていると思います。それで説明では、土捨場用土地の購入ですけど、そこにどこの土砂を持ってくる予定にするのか、そしてその収容能力がどれくらいあるのか。そして、あとその施工に当たり、地形等また排水と変わると思うんですが、その辺りの安全の確認は十分になされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 持ってきます土砂につきましては、今工業団地にありますけれども、それを一応予定をしております。受入れの容量につきましては、大体3町当たりの面積に受け入れる予定にはしております。まだ確定はしていません。

それとあと、排水につきましては、今ここに小川等の存在がありませんので、全体的に、雨が降った分は全体的に流していくということで、一部に集中するわけではありませんので、その辺は大丈夫かと思えます。また勾配率をですね、ちゃんと崩れないような勾配率で持っていくので、その辺りは大丈夫かなというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） やはり大災害がこの辺りでですね、どこでも起きた状態ですので、その辺りはもう確実に安全な体制で施工していただきたいと思って、排水等ですね、していただきたいと思えます。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 村上でございます。この住宅管理費の中で、平国定住促進住宅外部補修工事、この減額の理由をちょっとお聞かせください。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） これは、執行残による減額ということになります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 先ほど上村議員からありました埋立地の問題に関連するものなんですけど、今現在その干拓地に置いてある津奈木工業団地内の敷地内の土砂も、瓦礫と木材片ちゅうんですかね、それと土砂というような形で分けてありますけれども、災害関連の処理というような形で持っていくちゅうのも一つの手なんですけれども、なかなか菜の花が咲いていたりとか、土的にも状況が割といいような感じも見受けられますけれども、今後その土捨場ばかりじゃなくて、例えば耕作放棄地対策の客土にしたりとか、そういうこう多目的に考えるような話はなかったのか。またあれば、その辺をちょっとお話を聞かせていただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） まず、その工業団地にありますのは、土砂、瓦礫、それに流木、いろいろ混ざっておりますので分別する必要があります。その中で使えるような土砂につきましては、今のところ捨土場所に持っていく予定でありますけれども、そういった造成するための土地として使うこともできますので、またその辺は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 先ほども言いましたけど耕作放棄地とかですね、ちょっと埋めたりとかする分ももし有効に使えるんだったら財産と思ってですね、使うべきじゃないかと私は思います。できればもしその土壌分析辺りをですね、積極的にしていただいて、そういう結果ちゅうか、が分かるような形で検討していただければありがたいと思いますので、よろしく願います。要望になります。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、28、29ページ。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 29ページの農業災害復旧費の中でですね、総体的に合計合わせて3億程度の減額となっています、今回ですね。それで、なぜこのような形になったのか、説明を求めます。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 災害復旧工事関係の予算につきましては、当初は査定申請見込みにより、年度内に完成を予定して予算計上しておりました。それが1月までに査定が終了しまして、事業費が決定しております。また、激甚災害に指定されたことによりまして、3年程度の復旧工事期間ということで延長することができるようになりました。

大規模な災害であったために箇所数も多くて、一度に発注しても入札できる業者数が限られているという現状があります。そこで、年度内に優先的に実施することが必要な箇所についてのみ、今回予算を計上するというので、残りにつきましては、次年度以降に実施をするということで、今回、次年度以降に実施する分は減額を致しております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 次年度以降になるということですが、例えばそうなった場合、今、河川とか結構やられているところがあると思います。でまた、稲作とかですね、そういうふうに行っているところもあってですね、そのままではちょっとどの工事がいつ発注されるのかというのが全然分からないんですけど、このまましていくとちょっと2次災害とか、そういうのが起きる可能性があるところが多少なりとも何か所か出てくるのではないかと思います、その2次災害に対して起きるような場所とかは、どのように考えておられるのか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） まず、緊急性が高いものを優先的に実施をしていきたいというふうに思います。それと河川の側の農地につきましては、まず河川を復旧しないと農地の復旧ができないというような状況もありますので、その辺は調整をしながら実施をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） その優先的というのを、そのそれを一遍に出せられないわけではないと思うんですよ。危ないところが10か所あっても、それを10か所工事できるかちゅうたらそういうわけにもいかないし、その中でも優先的にされるわけですから、そのほかにもちよっとここは危ないとかいうところが出て、あると思うんですけど、その辺をどうされるのか聞きたいんですけど。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 危険箇所につきましては、県のほうも現場を見ております。県管理の河川につきましては、県が優先度を持って実施をしていくということになります。本町の分につきましては、危険な場所を優先的に実施をしていきますけれども、まずは河川等の、それから道路等ですね、危険箇所からまず着手をしたいと。農地につきましては、一部は本年度中に入札を行いますけれども、危険度等をまず優先するということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時40分休憩

午前10時41分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き再開します。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今の振興課長が申しましたとおり、緊急性、補助事業関係はですね、予算を組んでおりますし、また、この6月とか7月にまた梅雨が来ます。その関係で一応危険で見えてですね、あるいはこう危ないなという、補助対象以外でも単独予算で予算を組んでおりますので、河川、道路関係、それを利用しながらですね、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 最後の質問になります。

その関係でですね、やはりもう4月、5月になってきたら河川の近くであれば、やっぱり稲作

とかもありますので、その辺の地権者の方たちとかやっぱりどうなるのか、いつ工事をされるのかということで、やっぱり心配でおられると思うんですよ。その辺に関してやっぱり次年度、その翌年の年度とか、工事が順次されると思いますけど、その辺の地権者に対してですね、今年はできませんので、今年は来年以降になりますとか、そういう辺の、そういう説明のほうをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 被災箇所につきましては、一応事前に土地の所有者に実施をしますかどうかというような伺いを立てておりますので、その中でそういう話はしているものというふうに思います。

いつするかというのは、はっきりその場では言っていないと思いますけども、実際やることはやりますので、その時期は、まだ今のところはちゃんと説明をしているわけではございません。

○議長（川野 雄一君） 5番、久村昌司君。

○議員（5番 久村 昌司君） 申し訳ございません。これは僕の質問の仕方が悪かったと思います。もう今年になったら、あともう少しになったらですね、やはり稲作とか作られる方は準備とかなければならないわけですよ。河川の近くとかやられているところは。それをやっぱりその人たちは、ここはいつできるのかなと思うわけであって、その工事が、これを来年やります、再来年やりますと、決定じゃないわけですよ、まだ、県のほうの工事としても。だから、もう今年始まる前に、もうそこは今年は予定でなかったらですね、そういうのは、今年はずみません、できませんので、その辺を考えて作業を行ってくださいとか、そういう説明というのが必要じゃないかなと思っているんです。その辺をどうでしょうかということですよ。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、振興課長が申しましたとおりですね、これから田んぼの準備に入ると思いますので、その点は、ここは今年は多分駄目でしょうと丁寧にですね、説明を役場としてはしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井です。29ページ、体育施設費の工事請負費児童公園改修工事が320万の減額になっています。この予算ではもう少し予算があったんだと思いますが、藤棚が撤去をされている。まず延期になった理由と、その藤棚を撤去されて、今後の公園の在り方ですね、そういう新たな思いがあらわれるのであれば、そこまでお聞かせをいただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

公園内にあります藤棚の撤去及び遊具の改修を当初の計画ではしておりました。7月の豪雨により、災害復旧事業を優先するために遊具の改修工事を延期し、その予算を減額しております。

公園内にある藤棚は、日よけになる施設で部分補修ということもできないかという検討を致しましたが、経年劣化、それと海に近い場所にあるということで塩害の被害もあります。そのため、鉄骨の根元や継ぎ目の部分の錆がひどくて、そして穴が空いているということで危険性もあるということで、補修は厳しいということで判断をしまして、今回、藤棚の撤去だけ行いました。

今後の計画につきましては、休憩場所の新設とかトイレ、遊具などの改修と併せまして、現在植木が多くて子供たちが遊んでる姿が見えにくいという状況もありますので、植木の伐採も含めまして、子供たちが楽しく安心して遊べる明るい公園として、計画を見直したいと思っております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 今後の計画などお聞きできて、良かったと思いますが、本当に児童公園に関しましては、教育住民のほうでも、ずっとお願いをしていた課題でございます。唯一、本町で子供たちが安心して遊べる場所、そういうのを目指していただいて、本当に早期の素晴らしい子供たちの遊び場ができますように、今後計画をしていっていただけますように、お願いを致します。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 教育費とちょっと聞きたいことがありまして、小中学校両方とも備品購入費のところでICT情報機器等購入費とありますが、1,300万ちょいですかね、合わせて減額をされておりますが、その内容について説明をお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 小学校、中学校、関連がありますので、説明を致したいと思います。

今回、GIGAスクール構想に伴いまして、子供たちのほうにタブレットを1人1台ずつ提供するというようにしておりました。1人1台のタブレット、当初はWindows版で計画をしていたんですが、今回、Googleのクロームブックということで、機種の変更をしております。

それと、機種変更に伴いまして、ソフトの見直し、それと入札結果によりまして、安価に購入できたということで減額をしております。

機種選定につきましては、Windows、iPadとクロームブック、3種類ほどありますが、それを学校の先生方にメリット、デメリットを説明を致しまして、直接機種を使ってもらって、そして先生方の意見をですね、受けて、最終的にGoogleのクロームブックになったというふうになっております。

県内のクロームブックの使用につきましては、南阿蘇、それと美里町、それと県立の高校が使用するというお話をお話を聞いております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 減額の理由がですね、今の説明だと購入機の選定の違いによって、減額することができたということなんですけれども、その結果、一般財源のほうから同金額程度の減額になっているんで、会計的には非常に喜ばしいことなのかもしれませんが、片方でそのそもその目的がですね、GIGAスクール構想によってから1人1台ずつタブレットを配付しますよということであって、何か聞いたところ、水俣市と芦北町についてはiPadであるということで、Windowsですね、私はクロームブックとかは使ったことありませんので評価しませんが、Windowsに比べてiPadのほうが非常に、例えば15分ぐらいで初心者でも使いこなせるよというような機能性の良さちゅうんですか、そういうのもあったと思います。

もう、購入はもう決められたのでですね、まあ十分その辺も考えたんだろうと思いますけれども、今後は、もうちょっとこう、議会のほうにも先に情報を流していただいてですね、また、余った予算でまた、二の手、三の手の教育機器を有効活用するというような形で、子供たちのために使っていただけるよう、強くお願いを致します。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。

すみません。先ほど澤井議員のほうから質問があったことなんですけれども、改修工事というのが今回できなかったから、次回へということなんですけれども、遊具についてですね、遊具が結構どれぐらいの規模なのか、そこをちょっと説明が、今、もらえれば。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） 今回の予算の計上内容的には、今の現在の遊具を見直すという形になっております。大なり小なりいろいろありますが、今後ちょっと検討させていただきたいと思っています。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） できたらですね、本当、今後検討していただくということなんですけれども、今のちっちゃい遊具だったらですね、小さい子供だけしかちょっと遊べないんですよ。なので、委員会でも結構見学に行って、大きいところですね、長島とか行ったんですけども、やはりああいう大きな遊具だったら、みんな子供たち大きいのからちっちゃいのからというかですね、みんなで楽しめるので、結構来てくれるんじゃないかなと思いますから、そちらのほうを

ちょっと規模が大きくなりますけど、よろしくをお願いします。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは30、31ページ。30、31ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、歳出への質疑はないということで、質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。

戻ってですね、12、13ページ、お願いします。12、13ページ。12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは14ページ、15ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） それでは、16ページ、17ページ、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 歳入での質疑はないということで、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号令和2年度津奈木町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第2号 令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（川野 雄一君） 日程第5、議案第2号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第2号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳出では、総務費で一般管理費簡易水道施設資産調査業務を実績により減額致しております。

簡易水道事業費の施設管理費では、水道施設修繕工事を見込みにより減額致しております。

歳入では、基金繰入金を見込みにより減額し、過年度分消費税還付金の決定に伴い、増額致しております。

第2表の繰越明許費は、配水管等布設替工事を令和3年度へ繰り越すものでございます。

歳入歳出補正総額は、530万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億300万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入、8ページ、歳出、9ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号令和2年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第3号 令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（川野 雄一君） 日程第6、議案第3号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第3号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳出では、保険給付費で地域密着型サービス給付費がグループホーム利用者の増加に伴い増額、施設介護サービス給付費を見込みにより減額し、介護予防サービス給付費を見込みにより増額致しております。

歳入では、それぞれ実績や見込みにより増額致しております。

歳入歳出補正総額は30万円の増額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,670万円と

致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入、6ページ、歳出、7ページです。質疑ありませんか。

6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 6番、橋口です。

密着型の介護サービス給付費のところ、あのりんごの里とか増設っていうか、なったんですよ。その中で、満床になったから増やさなきゃいけないということになれば、やはり町の介護保険料というのも関係してくると思うんですけども、このりんごの里ができた経緯っていうのを教えてください。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩致します。

午前10時59分休憩

午前11時03分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答えします。

グループホームについては、以前2か所のグループホームで津奈木町の計画はなっておりました。ですけれども、その計画を立てた状況と違って、グループホームの利用希望者、待機者というのが増えてきたということがありまして、りんごの里さんの法人のほうからですね、グループホームの設立について、できないかという話があった上で、その委員会を経て、審議会を経て、そのグループホームの増床という形になっております。

○議長（川野 雄一君） ようございますか。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 結局、町のほうが許可をしたということですね、増設については、もう、やっぱり待機者がおるから、それに対して、やっぱり増やさなければいけないということ合意したということになるんですかね。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） 町のほうで運営します審議会がございまして、そちらのほうの委員会を開いた上でですね、委員の皆さんの御意見を伺ったうえで、認可したという形になっております。

○議長（川野 雄一君） ほかにございませんか。もう、一括です。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号令和2年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第8. 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

日程第9. 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について

日程第10. 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について

日程第11. 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第12. 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第13. 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第14. 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15. 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算

日程第16. 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第17. 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第18. 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第19. 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第20. 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第21. 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（川野 雄一君） 日程第7、議案第4号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第21、議案第18号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算までの15議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第4号から、日程第21、議案第18号までの15議案を一括議題とすることに決定致しました。

ここで、換気のために暫時休憩を致します。開始は、15分から始めたいと思います。
暫時休憩致します。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、令和3年度主要施策並びに予算等について、町長の説明を求めます。
町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 本日ここに令和3年第1回津奈木町議会定例会が開催され、令和3年度予算をはじめとする重要な諸案件の御審議をお願いすることに当たり、私の施政方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、津奈木町史上、類を見ない被害をもたらした令和2年7月豪雨災害が発生しました。この災害により、犠牲となられました3名の方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました町民の皆様に対しまして、お見舞いを申し上げます。

また、発災直後から、津奈木町消防団、自衛隊、警察、消防関係の皆様をはじめ、各方面から厚い支援を受けましたことに対しまして、この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。

令和3年度は、令和2年7月豪雨災害からの復興の年であります。議員の皆様方、町民の皆様方と一緒に元の生活を取り戻すべく、災害復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

さて、本町の財政につきましては、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断します経常収支比率が、令和元年度決算では87.8%と前年度比1.2%減となりましたが、依然として高い水準にあります。

災害復旧費や新型コロナウイルス感染症対策に係る費用のほか、防災減災対策、少子化対策等で、多額の一般財源が必要になることから、より一層厳しさが増してくる見込みであります。

令和3年度の予算編成に当たっては、このような状況を踏まえ、行財政改革に取り組みながら、限られた財源の重点的かつ効率的配分を行ったところです。

私が町長に就任してから、役場機構を大幅に見直すこととし、山田町政のカラーを出せる戦略的で、末端まで目の届く組織編成となるよう、新たな改革に着手してまいりました。政策をスピーディーかつ戦略的に展開するため、政策企画課を新設し、また、住民課を2つの課にすることで、組織の風通しを良くし、住民サービスの向上にも努めてまいりました。しかし、本町の基幹産業であります農林水産業につきましては、安定的、効率的な経営と、高齢化等に伴う担い手

の確保が喫緊の課題となっております。

農業につきましては、担い手不足による耕作放棄地や有害鳥獣被害が増加しており、経営の安定化を推進するため、高収益・高品質作物の導入や実証栽培、生産基盤の整備、農地の利用集積等を図ってまいります。

これらの取組により、耕作放棄地の解消や鳥獣被害対策、高齢者の生きがい対策等を推進致します。

林業、水産業につきましても、担い手の確保を図るとともに、森林の適正管理の推進、水産資源の情勢やマガキ等の栽培漁業の推進等による経営の安定化を図ります。

第1次産業につきましては、現状としては経営的にも大変厳しい状況であり、新型コロナウイルス感染症や昨年の豪雨災害等による影響等を考慮しますと、より一層の強化が必要となっております。

そこで、令和3年度は、振興課を新たに再編し、農林水産課と建設課の2課体制にすることで、課題に重点的に取り組むことと致します。

このほか、人口減少・少子高齢化対策、農林水産業の振興、地元企業育成・雇用確保、観光の振興の4つの重点施策を掲げ、これまで各種事業の推進に取り組んでまいりました。令和3年度は、令和2年7月豪雨災害対策や新型コロナウイルス感染症対策に重点を置かなければなりません。

しかしながら、そういった状況の中でも、住みたくなる町づくりを推進するために、この4つの施策は、歩みを止めることなく着実に進めることが肝要であり、全力を傾注してまいります。

公約1点目の、人口減少、少子高齢化対策につきましては、出生祝い金、保育料の軽減、保育副食費の助成、高校生までの医療費やインフルエンザ予防接種の無料化、不妊治療の助成、学校給食費の補助金などを継続して取り組んでまいります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける自営業者等への支援として、国民健康保険に加入している子育て世帯を対象に、18歳以下の子供の国民健康保険税の均等割額を令和3年度に限り免除する支援を行います。

教育分野におきましては、令和2年度にGIGAスクール構想による学校ネットワーク整備とタブレット端末を児童生徒に1人1台整備し、情報化社会に対応できる教育環境整備を行いました。これらのICT機器を有効活用するため、GIGAスクールサポーターを学校へ配置し、ICT教育の推進と子供たちの学力向上を図ってまいります。

さらには、ALTを2名体制で配置し、小中学校における英語教育の充実を図ってまいります。また、給食センターの労働環境改善を図るため、空調設備の整備を行います。

高齢化社会では、シルバー人材センター事業支援や地域見守り活動、たっしゅか塾、各種がん

検診、国民健康保険事業では、人間ドックの無償化など、高齢者の健康増進に務めます。

また、介護保険事業では、新たな高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画により、地域共生社会の実現を目指し、自立支援と介護予防、重度化防止に重点を置いた事業を推進し、医療費の抑制を図りながら、健康長寿の町を目指した取組を実施してまいります。

また、全国で急務となっております新型コロナウイルス感染症対策として、4月以降高齢者をはじめとして、医師会の御協力のもと、町民への円滑なワクチン接種が進むよう取り組んでまいります。

高齢者や交通弱者対策の一つであります、つなぎタクシーにつきましては、今後も町の生活交通として交通弱者の移動手段を確保するとともに、少子高齢社会における移動を担うライフラインとして位置付け、利用者の声を反映させながら改善を図ってまいります。

また、高齢者や障害者をお持ちの方などに配慮したトイレ整備のため、総合グラウンド内に多機能トイレの整備を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

人口減少対策につきましては、移住・定住対策としまして、現在3名おります地域おこし協力隊の力も得ながら、都市圏で開催される移住フェア等で町の魅力をPRするとともに、協力隊員の募集も行なってまいります。

また、空き家バンクの運用を図るとともに、リフォーム補助金等の支援による空き家解消にも取り組んでまいります。定住促進と併せ、地元建設業の振興策としまして、定住促進補助金や民間賃貸住宅建設補助金も継続するとともに、染竹地区に新たに定住促進住宅を2棟、6戸整備致します。

令和2年度から運用を開始しましたお試し住宅も、町の日常の暮らしを実際に体験・体感いただく宿泊施設として、円滑な移住につながるよう活用してまいります。

2点目の、農林水産業の振興につきましては、農業振興においては、耕作放棄地の解消や農地の担い手への集積等による有効活用を図るため、実質化された人・農地プランへの取組や、農地情報等の共有化、次世代人材育成投資資金の活用等を進め、農業後継者や新規就農者などへの農地集積や支援を進めてまいります。

また、果樹の振興につきましては、熱帯果樹の導入による産地化やブランド化に取り組み、果樹経営の多角化や収益性向上等を図るとともに、商工観光事業者との連携を図ってまいります。基幹作物である柑橘類やサラダたまねぎの更なる振興や品質向上に向け支援を行い、農家の所得向上を図るとともに、町独自の農業振興策として、有害鳥獣対策のため電気柵等設置事業や耕作放棄地の解消、発生防止の基盤整備事業、高齢化による作業負担軽減と労働力確保のため、農作業支援事業などに取り組んでまいります。

また、5期目として取り組んでおります、中山間地域等直接支払制度事業や多面的機能支払事

業も引き続き実施し、農地保全に取り組んでまいります。

さらに、環境に配慮した農作物の生産を拡大するため、つなぎFARMの取組も力を入れてまいります。

林業振興につきましては、森林資源が充実してきております町有林について、伐期を迎えた森林の伐採を行い、再生林を実施致します。今後は、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図っていくため、森林環境譲与税を活用し、造林事業や間伐の促進により森林資源の適正管理を図るとともに、作業員確保対策や間伐材の有効利用にも努めてまいります。

水産業の振興につきましては、種苗放流事業による栽培漁業の確立と藻場造成など、豊かな漁場づくりに取り組み、資源の確保と漁業振興に務めます。

マガキの養殖事業では、現在では美しいロケーションである旧平国小学校で開催しているつなぎオイスターバルが、生産量の安定供給を図るため、体制の整備を図っていくことが急務となっております。今後も引き続き、マガキの生産支援策に取り組んで行き、令和2年7月豪雨災害から復興のシンボルとなるよう努めます。

また、令和2年度に新設した漁船エンジンのオーバーホールに係る補助金を増額し、漁業者の負担軽減を図ります。

漁港建設として、大泊漁港の物揚場補修や、福浦漁港内の合串福浦線の舗装補修など、漁港管理に努めてまいります。

農林水産業は、本町の基幹産業であります。最大の課題が後継者不足です。県やJAなどの関係団体等との連携を図りながら、引き続き新規参入者や後継者への重点的な支援を行うとともに、農地災害の早期復旧を図り、農林水産業の振興を図ってまいります。

3点目の、地元企業育成・雇用確保につきましては、これまで取り組んでまいりました、小さくて強い産業づくりプロジェクトで生み出された新商品やサービス等の販路拡大を図るため、新たな事業推進体として地域商社を設立し、町産品のブランディングや営業・販売力を強化し、稼げる町の実現に向け、事業を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により、経営が悪化した中小企業者・小規模事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応資金の利用に伴う利子の全額を5年間補助してまいります。

最後に4点目の、観光の振興ですが、令和3年度はつなぎ美術館開館20周年記念事業として、令和元年度から柳幸典氏を招聘し取り組んでまいりました住民参画型アートプロジェクトの最終年度となります。石牟礼道子氏の文学に着想を得た「入魂の宿」と「石霊の森」の2点の大規模な屋外作品を公開展示するほか、美術館では水俣病を世界に伝えた20世紀を代表する写真家ユージン・スミスと妻のアイリーン・スミス、二人が捉えた水俣と津奈木の未公開を含む作品を

展示します。

美術館の企画展に合わせ、アートによる観光客の誘致を図ってまいります。また、町の美しい自然環境やアートプロジェクト、スローフードなどを組み合わせた体験プランやツアーの商品化を進めるとともに、関係人口の構築をテーマにした交流促進やインバウンド対策を講じ、国内外からの新たな人の流れを創出してまいります。

以上、重要施策に掲げました4つの公約のほか、令和3年度は、令和2年7月豪雨災害からの復興が柱となります。農業施設や公共土木施設の災害復旧をはじめ、被災者支援対策として、仮設住宅などに避難しておられる被災者の孤立防止などの対策のため、見守り支援、日常生活上の相談支援など、地域支え合いセンターを通じて各種支援を実施してまいります。

本町を取り巻く状況は厳しいものがありますが、基本方針であります住みたくなる町づくり推進のため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針と令和3年度に取り組みます施策の概要とさせていただきます。

なお、令和3年度予算の詳細に当たっては、別途配付しております、令和3年度当初予算主要施策事業をご確認ください。

御質問がありましたら、私もしくは担当課長等が説明致しますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 町長の説明が終わりました。

お諮りします。先ほど一括議題としました15議案については、さきの議会運営委員会において委員会に付託する旨の答申がっておりますので、会議規則第35条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、一括議題の15議案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。日程第7、議案第4号から、日程第21、議案第18号までの15議案は、会議規則第35条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第4号から、日程第21、議案第18号までの15議案は、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

各常任委員会に置かれましては、慎重な審議を実施され、審査の経過とその結果を、最終日の本会議において、各常任委員長から報告願います。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時37分散会

令和3年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第2日)

令和3年3月16日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

令和3年第1回定例会

一般質問通告表（令和3年3月16日（火）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	宮嶋 弘行	① 令和2年11月に実施された「つなぎ応援商品券」の検証結果と新たな取り組みについて	①新型コロナウイルス感染症対策事業として、実施された「つなぎ応援商品券」について、どのような効果と実績があったのか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
			②新年度予算の中で、新たに「つなぎ応援商品券」を取り入れているが、目的と経緯を伺います。また、いつからいつまでの期間を予定しているのか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
		②高齢者のための環境づくりについて	①町内では、人口減少とともに高齢化率は40%を超え高く推移している状況です。高齢者の健康維持の一環として、近隣の市町村では「グランドゴルフ」が盛んに行われています。 多くの高齢者が元気に楽しく活動されている中で、本町において、もっと魅力あるコースづくりと「子どもから高齢者」まで利用できる機材等の貸し出し等を容易に出来ないか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
		③スポーツ施設の状況について	①現在、屋外スポーツにおける町内施設は、充分といえない環境である。特に、総合グラウンドに関しては、400mトラックとうたっているが、トラックそのものが無い状況で、整備が必要と思われる。 今後の考えとして検討できないか、伺います。	町 長 及 び 担当課長
	④倉谷工業団地・深溝公園・平国運動公園等の利活用について	①企業誘致に関しては、経済状況を踏まえても厳しい感がある。公園等に関しても、触れあう環境整備としては、今一つ利用している要素がなく定期的な除草のみが行われている。鹿児島県伊佐市や長島町などは季節の花を植え、住民と町外からの誘客を促している。町としても、花公園などの空き地活用を考えられないか、伺います。	町 長 及 び 担当課長	

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		⑤障がい者に対する支援策について	①津奈木町の障がい者に対する支援の内容は、どのようになっているか、伺います。	町長 及び 担当課長
			②町内にも透析等を受けておられる住民がおられますが、特に透析治療後の移動に関しては、体調が不安定な状況であるため、タクシーを利用している方が多いようです。 水俣市を含め多くの自治体では、障がい者に対しタクシー利用券の助成を行っています。 障がい者支援として負担軽減のため、利用券の助成ができないか、伺います。	町長 及び 担当課長
2	上村 勝法	①旧赤崎小学校周辺の利活用について	①令和3年度当初予算では、旧赤崎小学校の低学年棟を取り壊しデッキ化することであったが、本校舎は年々痛みがひどくなり、部分的にはがれたり、落下物もある。今後、補修しながら活用するのか、若しくは解体するのか、早急な検討が必要ではないか。	町長 及び 担当課長
			②旧赤崎小学校は名称を変え、「赤崎ふれあい広場」となっているが、地域住民とワークショップなどを行い、意見交換等を取り入れた公園になっているのか。	町長 及び 担当課長
		②美術館関連事業について	①つなぎ美術館は開館20周年を迎え、記念イベントが令和3年度に予定されているが、今までの観光、又は地元振興の効果と今後の進展を伺います。	町長 及び 担当課長
3	橋口知恵子	①18歳以下の国民健康保険税の均等割額免除について	①公約1点目の「人口減少・少子高齢化対策」で、新型感染症で影響を受ける自営業者等の支援として、国民健康保険に加入している子育て世帯を対象に、18歳以下の子供の国民健康保険税均等割額を、令和3年度に限り免除する支援を行うとあった。なぜ、新型コロナに関連付けての期間限定の施策なのか。新型コロナに関係なく、子育て支援一環として行うべきではないか。	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		②つなぎタクシーの利用向上について	①公約1点目の高齢者や交通弱者対策の「つなぎタクシー」は、今後も町の生活交通として交通弱者の移動手段を確保するとともに、少子高齢社会における移動を担うライフラインとして位置づけ、利用者の声を反映させながら、改善を図っていきますとある。 特に土曜・日曜・祭日の運行の希望が多いが、なかなか改善されてこなかった。利用者の声を反映させた運行にできないか。	町長 及び 担当課長
		③耕作放棄地解消に向けての取り組みについて	①公約2点目の「農林水産業の振興」で、耕作放棄地を解消するために施策が上がっているが、これまでの成果は上がっているのか。町の耕作放棄地の現状はどのようにになっているのか。	町長 及び 担当課長
			②人口減少、高齢化により農業自体の継続が困難になっている。農業以外に町の外観や観光を兼ねた花畑などへできないのか。	町長 及び 担当課長
		④つなぎ美術館開館20周年記念事業について	①柳幸典つなぎプロジェクト成果展2021に、「入魂の宿」を制作する計画である。9月に展覧会を開催しその後は宿泊施設として利用するが、管理するにあたっての所管や維持費などはどのように考えているのか。	町長 及び 担当課長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、1番、宮嶋弘行君、2番、3番、上村勝法君、3番、6番、橋口知恵子君の順番とします。

まず最初に、1番、宮嶋弘行君の質問を許します。1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） おはようございます。1番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり順次質問させていただきます。

3月半ばとなり桜の開花も始まり、春本番がすぐそこまで来ています。心も体も春風に誘われて、満面の笑みが飛び交うような日々が待ち遠しく、一日も早く自粛から逃れ、誰一人と心配のない安心なまちと世の中になることを待ち望んでやみません。

本日の一般質問に関しては、多くの担当課に質問させていただきますので、テンポよく進行できたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

まずは、政策企画課長へお尋ねします。昨年11月より実施されました、つなぎ応援商品券の検証結果について、どのような実績と効果があったかを伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

つなぎ応援商品券事業は、町内の消費需要の喚起と町の経済の再生を図ることを目的に実施したものです。実績としましては、発行総額4,439万円、商品券の利用総額は4,358万2,000円、利用実績は98.18%でした。登録された利用可能店舗は52店舗で、利用総額のうち、共通券の利用額は80.9%で、飲食店限定券の利用額は19.1%でした。

分類別に見ますと、上位は食料品費38.1%、飲食費が20.7%、日用品費が16.8%という結果でした。

結果につきましては、令和元年度に実施しました地域振興券の飲食店への利用額が3%だったのに対しまして、今回は、飲食店限定券を発行したことで20.7%と、飲食費の利用促進に大きな効果があったと見ております。

消費喚起につきましては、飲食費や嗜好品費等、ふだん使い以外の利用額39.7%がその効果と見ております。

また、事業者アンケートを見ますと、69.8%が効果があったとの回答でしたので、一定の経済効果はあったと分析しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） このたびの実施に関して98%以上の実証を得たということで、本当にうれしいことかなというのを感じています。その中でも飲食費が先ほどありましたけど、大体20%まで伸びたということで、いろんな形で全体的にいい方向に傾いたのかなと思っています。それが町民への期待に応えていただいたということで、大変うれしく感謝してるところです。

ただし、それでも現状としては十分な状況とは言えません。もっと後押しを行うような取組が必要と思われまます。

そこで、②の新年度予算の中で新たにつなぎ応援商品券を計上しています。目的と経緯を伺います。また、いつからいつまでの期間を予定しているのかを伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

事業目的としましては、令和2年度に実施しましたつなぎ応援商品券事業と同様で、新型コロナウイルス感染拡大により疲弊した消費を回復させるため、全町民へ1万円の商品券を配布し、町内の消費需要の喚起と町の経済の再生を図ることを目的に実施するものです。

経緯としましては、県独自の緊急事態宣言が2月18日で解除されまして、感染者数は減少にありますけれども、県のリスクレベルはレベル3の警報相当で、町内事業者への影響もまだまだ大きく、改善の兆しが見えない状況でございます。さらなる支援策が必要との考えから実施するものです。

実施時期としましては、感染状況が落ち着きます春頃の実施とワクチン接種が普及します夏頃の実施とで、ただいま検討をしておるところです。より効果的な消費刺激策となるよう、新型コロナウイルスの感染状況も見ながら慎重に判断したいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今ですね、実施というのが前向きに執り行われると。ただ、春頃と夏頃という状況を見てやっていきたいということなんです。そういう現状をしっかりと把握していただいて、ぜひよかったら早めの対応をしていただきたいと思います。と思っております。

本来なら、もっと多くの予算を計上していただきたいところですが、現状として、多くの問題

が山積している中で、このような施策を末端まで行き届くように、ぜひ今後も積極的にお願いしたいと思います。

次に、2番目の高齢化とともに健康維持のために、近隣市町村ではグラウンドゴルフが非常に盛んに行われています。町内においても多くの高齢者が元気に行っています。もっと魅力あるコースづくりと、子供から高齢者まで利用できるように機材等の貸出しを容易にできないかを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

本町のグラウンドゴルフは、町の体育協会に所属されていますグラウンドゴルフ協会があります。高齢者を中心に組織され、会員34名の方が定期的に幼稚園横のグラウンドで楽しみながら元気に活動されています。また、赤崎ふれあい広場、平国農村公園、福浦農村公園でも、地域の高齢者を中心におおむね70人程度の方が活動されています。また、老人会主催のグラウンドゴルフ大会も計画をされているみたいです。

グラウンドゴルフは、高度な技術は不要、ルールが簡単、でも全力で楽しめるということで、若い人から高齢者に男女問わず、人とのつながりを持ちながら体を動かし、笑顔で楽しむことにより、健康づくり、生きがいつくりにつながっていくスポーツじゃないかと考えております。いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しめるスポーツであるならば、現在の施設、例えば総合グラウンドの平地、平場の部分ですね、それと周囲の少し斜めになっている場所、多少の整備は必要と思いますが、うまく利用することにより魅力のあるコースになりますので、利用される方にコースの選定をお願いしたいと思います。

なお、40名程度までの大人用の道具の貸出しは、B&G体育館管理人または教育委員会まで連絡をしていただければ準備ができます。子供用の道具は現在ありませんので、今後道具の購入も検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今説明ありましたが、本当にグラウンドゴルフというのが今本当に新たに活発というか、いろんな形で開催されているなというのを感じています。その中で、町長、副町長、教育長は体験されたことがあるかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 体験したことあるかどうかと、今、私が先に答えます。

私は公認コース、今阿久根にございます。そこでしたことがございます。非常に楽しい。みんなと一緒にコミュニケーションを取ってきた思い出があります。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 私も子供たちと一緒にしたことがあります。

○議長（川野 雄一君） 副町長、林田三洋君。

○副町長（林田 三洋君） 私もございます。もう十年来からやっております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 体験させていただいたということは、十分に御理解していただけるんじゃないかなというのをすごく私うれしく思っているところなんです。それぞれ多忙な方たちですので、そんな時間はないと承知していますが、私の場合はですね、たまに地区での参加と家族、ファミリーですね、ファミリーで町外施設での利用経験があります。時間にしても2、3時間は十分に過ごせて、健康的にも相当の歩数で歩いていることが感じられます。

また、町内はじめ町外でのグラウンドゴルフの人気は、どこの会場に行っても多くの方が使用されている状況です。町外の会場においては、温泉施設と隣接しているところが多く、温泉を利用される方は、グラウンドゴルフの使用料が割引というセットの案内もあり、津奈木町にとっても同様の活用方法が考えられるんじゃないかなと思ってます。私たちみたいにビジターな方には、道具そのものは持っていないので、そこの各場所で100円とか500円から貸出しをしていただいています。先ほどありましたけど、子供用の道具がまだ今のところそろってないということなんです。小学生などの小さい子供に関しても、子供用のスティックがあり、今は高齢者に限らず若い人たちも楽しめるものと非常に確信しているところです。

町においても高齢者率が高まっていますので、生涯健康であるためにも、前向きな検討をお願いしたいと思います。そういった中で教育課長が今答えられましたけど、いろんなですね、ちょっとしたスペースを魅力あるコースとして前向きに検討していただければ、すごく町民全体がまたいろんな面で利用できるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目のスポーツ施設の状況について伺います。

これは先ほどのグラウンドゴルフの件と同様ですが、総合グラウンドに関しては、400メートルトラックとかうたってあります。トラックそのものがない状況で整備が必要と思われるが、今後の考えとして検討できないかを伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育課長、下川秀美君。

○教育課長（下川 秀美君） お答えを致します。

第9期津奈木町振興計画後期基本計画（平成31年3月策定）では、総合グラウンドの施設の概要として、400メートルトラックと記載されております。全体面積をフルに利用することで、

400メートルトラックの競技は可能となりますという意味で記載されていると思います。

総合グラウンドでは、平成30年度に社会体育に移行した小学校の野球部、陸上クラブ、その他のサッカークラブチームや一般の野球チームの練習及び試合、それと町民体育祭の盆野球大会、町民大運動会等で利用でき多目的グラウンドであります。そのためいろんな競技で利用されますので、陸上競技に特化したグラウンド整備は難しいのではないかと思います。

小学生の陸上クラブ、三太郎駅伝選手の練習の都度、責任者の方にはトラックのライン引きの準備に御苦労されておりますが、今まで同様に、競技種目ごとに利用される方がコースづくりをしていただき競技を行っていただければと思います。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今の現状ですね、総合グラウンドというのが、確かに多目的という利用で今ありますよということだったんですが、多目的でもですね、利用されている状況というのは本当に生かされていないようなところもあります。そういう面でもうちょっとそういうところを真剣に取り組んでほしいと。

その中で議会としても、議会広報紙の一面にジュニアスポーツクラブの紹介もしてきました。子供たちに各種スポーツに興味と参加を促し、将来にわたり活躍できる選手が生まれるようお願いを込めて掲載しています。特に少子化による競技は厳しい環境にありますので、いろいろな方面から応援しなくてはいけないと思っています。そんな中、子供たちへの指導に関しては、指導以前に、グラウンド利用をするたびに、先ほどありましたけど、毎回のようにトラックの線引きを行い、また、貴重な練習日にも雨天時などは利用が制限され、グラウンドの水はけが悪くなり、社会体育クラブの倉庫もない、道具の保管場所がない、冬場の利用に関しても照明が暗い、テニスコート側のフェンスも腐食のため倒壊のおそれがある。選手の育成面に関しては、本当に十分とは言えない状況です。

今後の提案として、お願いになりますが、先ほどありましたけど、町もこの水俣芦北管内での三太郎駅伝競走大会とか津奈木中学校の長距離駅伝大会、そういう関係がいろいろ活発に今頑張っています。そういう環境の下、長距離用の練習用の500メートルの外周コースの設置、それと陸上の短距離練習用の、100メートルは難しいという状況ですので、多目的のためにですね、60メートルぐらいだったら大丈夫かなと。そこで2、3レーンぐらいを、これはちょっとお金の問題だと思うんですが、全天候型のタータンに設置・施工していただくことは本当にお願いしたいな、希望したいというところで一応考えてます。

令和4年には、水俣芦北県民体育大会が行われる予定ですので、こういった機会にぜひとも環境整備を町としても早急に検討をお願いしたいと思います。町長もスポーツに関しての御理解は

あると思っていますので、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） いろんな要望があると思います。それぞれの立場からですね、野球は野球、サッカーはサッカー、テニスはテニス、いろんな要望があると思います。やはりそこでコースが全天候とか、やはりうちはうちの財政というのがございます。そして、その効果的な使い方、さっき総合グラウンドをユーティリティに使うということですね。そして、選手もですね、施設によってできる、できないというのじゃなくて、一番大事なのは本人のやる気。やっぱりコースにしても、自分たちで書いてやると、準備をしてやるというのが建前だろうというふうには考えております。イチロー選手にしても前からずっと準備運動しながら、整理をしながらやっていくということを聞いておりますし。やはり野球をやるときも、ピッチャーとキャッチャーのは、18メートルですか、そういうの。そしてサッカーは何メートル。そういうのを頭に入れながらやる。400メートルも例えばセパレートコースやってスタートはどれぐらいずらせばいいとか。そういうのを勉強になるかというふうには考えております。やはり整備するのは一番いいと思いますけど、私はうちの財政事情といいますかね、いろんなやつに割り振っていかなければいけない。

この前の新聞、3月の新聞ですかね、財政調整基金の公表がございました。それが津奈木では下から3番目か4番目ですね。そんならいしか今余力がございません。その中を有効に使いながらやっていくという考えを持っておりますので、宮嶋議員の要望は聞きながら、可能なところは考えたいというふうに思っておるところです。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 町長としては本当にやりくりというか、大変な財政状況の中で検討しないといけないという。それは本当に、私もそこら辺は多分大変だろうなというのを感じています。ただ、私もやっぱりそういうほかのところの市町村なんかのやっぱりそういう施設関係をいろいろ見てきました。そういう環境の中でですね、あまりにもちょっとここはというところもありますので、やっぱり一遍にというのは無理だと思うんです。だから今計画どおりにですね、5年計画なのか、10年計画なのか。先ほどありましたけど、後期計画の中にも、これだけしましようよと。少しずつでもいいから積み重ねていくような取組が町長もぜひお願いしたいなど。町長もそこら辺のスポーツに関しては十分理解していただいておりますので、私がいままでしてくれろというのもまた大変なところだと思いますので、そういうところを踏まえて、今後の検討をお願いしたいなと思います。

それでは、4番目の質問に対して移らせていただきます。倉谷工業団地、深溝公園、旧平国小学校運動公園等の御活用について伺います。

企業誘致に関しては、経済状況を踏まえても厳しい観があり、公園等に関しても、触れ合う環境整備としてはいま一つ利用している様子がなく、定期的な除草のみが行われています。鹿児島県伊佐市や長島町などは、季節の花を植え、住民と町外からの誘客を促しています。町としても企業誘致等の見通しが無い間でも、花公園などの空き地活用を考えられないか伺います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

工業団地の用地につきましては、企業誘致の適地として位置づけておりまして、県の東京事務所等でも御紹介をいただきPRを行っているところです。

現在、花公園などへの利活用につきましては、振興計画にも掲載がございません。倉谷工業団地に関しまして言いますと、土壌は土砂混じりの固いもので、現状では花を植えられる状況にはなく、また、産業廃棄物も一角にはございますので、景観も悪く、人に潤いを与える場所としては適さないと考えております。

倉谷工業団地に限定せずに花を植えて人を集めるということで考えますと、つなぎ美術館が開館20周年記念事業の企画で、旧赤崎小学校プールに香りのするハーブや草花を植え、ビオトープ化する大規模な作品制作を進行中です。まずはこれに力を注ぎ、アートと草花が織りなす空間に人を集めたいと考えております。

また、津奈木工業団地の一角には、達仏の森や石霊の森が今整備されておりまして、植物とアートが一体となった空間に人を集める企画も進行中です。

宮嶋議員の花を植えて人を集めるという御提案は承った上で、政策企画課としましては、自然やアートと絡めながら、目的や場所、波及効果などを検討して政策的に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） 総務課からお答えしたいと思います。

深溝ダム周辺の公園ということですが、現在、町では舞鶴城公園、それから男島公園など8か所の公園を管理しております。ここに深溝ダム公園は入っておりませんが。特に舞鶴城公園、これにつきましては年間500万円程度の費用をかけまして、樹木の植栽や除草の管理などを行いまして、桜や紅葉の季節など多くの皆様に訪れていただいているところでございます。

深溝ダム周辺につきましては、例えばボランティア団体さんなど、有志の皆さんが花を植えられるということであれば、これを妨げるものではございませんが、現在のところ、町で花公園として整備するということは考えてはいたるところです。

それから、平国運動公園につきましては、津奈木町体育施設条例において、体育施設として今

管理をしております。災害もあっておりますけども、今後も地域の運動公園として利用する見込みでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今担当の政策企画課長と総務課長に答えていただきました。それぞれ管理の仕方というのはあるんだなというのをすごく分かっているところなんですけど、やっぱり私たちも議員全員で昨年、伊佐市のコスモス畑を見学に行きました。広大な空き地を利用され地元の活性にもなっています。私たちの町にとっても空き地活用として考えられないかというのを感じて、今回一般質問させていただいているんですが。

前回ですね、本山議員も倉谷工業団地の利活用については提案されています。いろんな提案の下、町としてどれだけの経費が必要なのか、最大の判断になると思われそうですが、費用対効果のみの考えでは何も動かないんじゃないかなというのを感じています。町が今提唱してます、住みたくなるまちづくりの一環としてですね、環境と癒やしの場所としても生かされるような考えでもいいのではないかなと思っています。

また、町にとってもPRとして名所案内が増えることで、観光ルートの一つとして生かされることも明るい材料になると考えます。除草のみで管理とどちらが有効活用になるのか、検討をお願いしたいと思います。

町長の町全体に対する環境整備についての何かお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町全体での考えといいますと、今、2人の課長が答弁しましたとおり、津奈木町も33キロ平米ですかね、その中で何を持っていくかというのは、やはり取捨選択していかなくちゃならないだろうというふうに思っておりますし、先ほど言いました、観光と1次産業を特化して、オイスターバルとか1次産業ですね、そういう平国小学校を組み合わせたと。そういうコンパクトといいますかね。この小さな町ではコンパクトにちょっと光るというようなコンセプトでいっていききたいなと今思っておりますし。全体的には、よその市町村はこういうことやってる、よその市町村はこういうことをやっている、あるいはものすごいやってるとか。それはコスモス公園とかいろいろありますね。それは人を集めます。でも、そこはそこの特徴があるんで、うちは美術を特化したといいますか、うちの特徴が出ていまして、これもかなりテレビ的にも有名になってきてますし、それはそれで僕はいいのかなというふうに思います。ただ、いろいろな花公園とかそれはある程度参考にさせてほしいというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 結果的にですね、私がこういう話の流れでは、今政策企画課長も

言いましたけど、アートの問題というのも絡んでます。アートは確かにそれは町のカラーだと思います。今一番大きな柱として動いているのかなというのを感じてますけど。やっぱりその中にですね、例えば町のアートはあるよ。ただ、周りは草ぼうぼうだよと。そういう町が全体的なイメージとしてですね、いいのか、悪いのか。周りから見た、第三者から来たときに、津奈木町は全体的にきれいに整ってるね、きれいな町だね、やっぱりそういう言われるような雰囲気が必要じゃないか。確かに全体的なところでいうと、あまり大まかな状態になりますので、スポット的に今いろんなそういう方向性を考えてやっていらっしゃるということなんですけど。やっぱりその流れとしては、私は全体、町全体をプールの考えで、やっぱり一つの柱とするアートと絡め合わせたまちづくりもよかったら必要かなと。そういうのをちょっと感じたもんですから、今回そういうような考えで一応伺ってます。

最後になりますが、5番目の障害者に対する支援策について伺います。

①で津奈木町の障害者に対する支援内容はどのようになっているか、伺いたいと思います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答え致します。

障害者に対する支援ということで、全体的な説明になりますけれども、町では法令に基づく障害児通所給付事業、障害者（児）相談支援事業、障害者（児）日常生活用具給付事業をはじめ、障害者へのホームヘルプサービスや日中の活動を支援するサービス、居住する施設の支援を行うサービスなど、国・県の補助制度などを利用しながら支援事業を行っております。

これらの事業については、どこでも、どなたでも同じ支援が受けられるよう、管内の障害福祉担当者、障害者等の施設担当者などと情報を共有しながら事業に取り組んでおります。

また、津奈木町では、このほかに町独自の取組と致しましては、身体障害者等福祉年金、障害者相談事業などによる独自の支援にも取り組んでいるところです。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） ありがとうございます。支援としては少なからずとも多くの事業が確認できました。障害者にとっては大切な事業であるがため、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ただし、②に移りますが、町内にも透析等を受けられている方がおられます。特に透析治療後の移動に関しては、体調が不安定な状況であるため、タクシーを利用している方が多いようです。水俣市を含め多くの自治体では、障害者に対してタクシー利用券の助成を行っています。障害者支援として負担軽減のため、利用券の助成ができないか伺います。

○議長（川野 雄一君） ほけん福祉課長、葦浦祐一君。

○ほけん福祉課長（葦浦 祐一君） お答え致します。

水俣市が取り組んでおられる障害者手帳をお持ちの方の中で、ある一定の重い障害を持っておられる方を対象にしたタクシー料金の助成を行う事業について、同じような助成ができないかという御質問だと思いますが、津奈木町においては、現在、この障害を持っておられる方へのタクシー利用券の助成については行っておりません。

津奈木町では町独自の事業としまして、障害者手帳を持っておられる方全員に対して、年1回、身体障害者等福祉年金の交付を行っております。この手当につきましては、タクシーにも利用できますし、生活費など自由な利用ができて、タクシー利用券の助成制度より使い勝手のよい手当で、対象者も限定していませんので、広く障害を持っておられる方への助成につながっているかと思っております。これらの手当につきましては水俣市にはない制度でございます。

このようにタクシー利用券の助成は行っておりませんが、代替の取組と致しまして、手当を行っておりますので、現在のところ障害を持っておられる方へのタクシーの利用券の助成については検討していません。

しかしながら、議員おっしゃられるとおり今後どちらの支援がいいのか、どのような支援が最適なのかについて、県内の取組状況、管内の状況についていろいろ勉強させていただきまして、今後引き続き検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、他のタクシー料金の割引についてということですが、こちらについては一般社団法人熊本県タクシー協会が行っております身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は、この手帳をタクシー乗車時に運転手さんに掲示することにより、メーター料金より1割引きとなる制度もございますので、こちらのほうについては今後とも周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 1番、宮嶋弘行君。

○議員（1番 宮嶋 弘行君） 今、ほけん福祉課長の答弁で、支援策としてはいろいろ努力されているということを伺いました。支援策の方法はいろんな形が考えられます。葦浦課長の答弁されたとおり、当事者にとってどういうものが一番喜ばれるのか。しっかりと耳を傾けて、くれぐれも最善の支援策と町独自の事業ほか、他の市町村以上の取組と障害者への負担軽減になるように検討をお願いしたいと思います。

今回は、町長はじめ担当課長には多くの質問に対し真摯に御答弁いただき、心より感謝申し上げます。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、1番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、3番、上村勝法君の質問を許します。3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 皆さん、おはようございます。3番、上村勝法です。議長のお許

しがありましたので、通告書どおり質問させていただきます。

まず、先日3月11日で東日本大震災が起きまして10年の歳月が流れました。亡くなられた方、災害に遭われた方々に深くお悔やみとお見舞い申し上げます。

災害が起きた現地では、いまだ、生まれ育った、また生活してた土地に戻れず、納得のいかない思いをされている方々も数多くおられます。一方、地域によっては防災対策も万全にし、新しくなった町に少しずつなじんで暮らしている方々も増えつつあると思われまます。

また、整備の途中で復興していくに当たり、地震、津波の怖さを伝承するために、被災した場所、施設などを残し、資料館や見学できるような場所も設置されているようであります。そのような皆様に関心を持っていただきたいところとは各自治体、国を含め様々な議論がなされて実施されていると思われまます。

この後、今回私が質問致しますのは、まず使わなくなった建物、施設についてどうするのかお尋ねしたいと思っております。

それでは、質問事項1番、旧赤崎小学校周辺の利活用についてですが、まず最初、①番で現在使用されていない旧赤崎小学校は昭和54年に建築され、赤崎小学校100周年記念と同時に落成式も行われました。当時、皆様も御存じのとおり、全国でも例を見ない、海の上にそそり立つ学校として注目を集めました。学校の児童は100人以上おまして、先生、保護者、地域の方々に取り巻く活気ある楽しい学び舎でした。しかしながら、村の人口減少と補修の時期も見極めることとなり、そして出生人数の見込みで、存続するのが難しいとの考えで閉校することになりました。閉校後も運動場は従来どおり利用し、そして、つなぎ美術館関連のプロジェクトで赤崎水曜日郵便局を立ち上げ、知名度を上げました。

また、町長も泊まれたことがあるかと思いますが、国際的に知られるアーティスト西野達氏による「ホテル裸島」は3か月間の事業でしたが、期間限定ということで予約が殺到し、宿泊客は幻想的なホテルを満喫して帰られたことでしょう。ほかにも、傷みが少なかった安全な平屋づくりの低学年校舎を利用し、アーティストの活動がありました。

そして、ただいま定例会中でございますが、私たちも審議している途中ですが、令和3年度当初予算に、旧赤崎小学校の低学年校舎を取り壊しデッキ化することのことで、工事測量設計と工事請負費を合わせますと1,900万円ほど計上してあります。

本来なら、本校舎のほうが、3階建てで大きく劣化も激しく、危険度も高いと思われまます。だからといって1階建ての低学年校舎も数年使用されておらず、補修も行っておりません。傷みが激しくなり、利用するには無理があるかと思われまます。これを機に壊すのであれば、どのような工程でどこまで壊すのか、またどのようなデッキにするのか。計画の範囲でよろしいのでお聞かせ願いたいと思われまます。最初に、できれば課長よろしくお願いまます。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） それでは、お答え致します。

旧赤崎小学校の低学年棟デッキ化工事ですけれども、工事概要としましては、低学年棟の建物部分を解体撤去し、コンクリートの基礎部分を生かしてデッキ化するものです。

事業期間としましては、令和3年度から令和4年度までの2か年の計画で、令和3年度の当初予算には、工事の設計委託料と解体撤去に係る工事費を計上しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） デッキということで、あまり重量的には無理がかからない等で円柱型のコンクリートの柱は残すということですね。せつかくなら強度的にもつのであれば、少しでも昔の面影があった、軌跡が残ったようなほうがよいかと思われまます。そしてデッキの部分は、今までいろいろ各公園とか見てまして、木造的なデッキは確かに温かみがいいかなと思いますけど、耐用年数が短いようでありますので、その部分はどのような素材とするのか。できれば長く使えるような素材がよろしいかと思われまますけど、そのあたりがもし決まっていれば、お答え願います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） デッキ材につきましては様々ございます。屋外で海に近いので、風雨や日射、塩分など劣化要因が強く、それに耐え得るような素材を選定しなければいけないと思っております。また、長寿命化が図られることはもちろんですし、お客様が乗られるので、そういう安全性も考慮したものを採用したいと考えております。内容につきましては、設計の中で詳細は決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） なるべく長持ちしてもつような素材を使っただけよう御検討していただければと思っております。

そして、本校舎ですけど、先ほど説明したとおり、閉校してから11年も過ぎていますので、メンテナンスしないと塗装も剥がれ落ち、柱の下からのぞいてみると、コンクリートの中からさびた鉄筋がむき出しになるほど崩れ落ちております。ここ数年で、海岸特有の塩害にやられているようです。

あまり放置していく時間がないように思われまますけど、町としてはどのようなお考えがあるのかお聞かせ願いたいと思われまます。町長、よろしいですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 本校舎のほうを今後どのようにしていくかという問いに対しまして、先ほど、上村議員のほうからありましたとおり、赤崎小学校というのは海上、日本で唯一の海の上に建っている学校ということで非常に有名になりました。その体も普通は土の上に建てないと建築基準とか法がございまして、まずできない状態だったんで、先代の六車町長ですかね、あそここの土地っていうのは非常に急峻な、急峻っていうのは狭隘な土地、急峻で狭隘な土地ですから運動場ができないということで、どうにか海の上に有効に建てられないかということで、かなり努力をされた方でございますので、それがどうにか努力が実りまして、海上に建ったわけでございます。その点、日本で唯一の海上小学校ということで、今は先ほど言われましたとおり生徒もいなくて朽ちていくというような状況でございます。

私が今考えていますのは、日本で唯一の海上小学校、歴史的に、そしてまた今、アートにも使っております。それを見据えた上で、今まで建築物の赤崎小学校の意向として現状で残していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 当時、建物としては特例として認められたような形でございます。構造的にはですね、鉄筋コンクリートの建物で、寿命が今の時点で42年ぐらいですかね、かなり短いと思われまして。当然、考えている余地がですね、あまりないのですから、美術館というかアートの一環で維持していかれるのならば早めにどうにか処置を取らないといけないと思っております。

先ほども冒頭申しましたが、東日本災害等でも災害に遭った東北とかでは、例えば陸前高田市の奇跡の一本松、実際は枯れておりますが、いろいろな針金とかプラスチックとか特殊な樹脂を塗って維持して後世に残すような形。また、南三陸町の鉄筋コンクリートだったと思うんですけど、防災センターなどもですね、あの辺りも耐久性があるように補修してあるはずだと思います。あと、高校とかの校舎もあったかと思われまして。

当時、赤崎、地元住民もなるべくなら残してもらいたいという意見もあったかと思われまして、10年以上たちますといろいろな考え方も変わりました、このままほったらかしにはできないと思われまして。なるべく早く地域住民の意向を聞き、方向性を存続なら存続する方向で周知していただきまして、今後進めていっていただきたいと思っております。

そして、少し要望になりますけど、校舎の下の部分がかかなり危険です、一番手前から3本目の柱ぐらいまでは立入禁止の看板は設置してありますが、誰でも入れるような状態であります。鎖をつけるなどロープでもよろしいかと思っておりますけど、早めに何らかの処置をしていただけないかとは思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、旧赤崎小学校の利活用についての関連の②に進みますが、たしか閉校した後、平

成27年8月の終わりぐらいからだと思いますが、旧赤崎小学校を利活用しようと地域住民、また、町内外から参加者を募集し、ワークショップ形式で検討会が行われました。内容と致しましては、まず、赤崎小学校の歴史を勉強し、校舎と人とロケーションがどのようにつながっていたのか、そして今後どのように生かすのか、4回か5回ほど開催されたと思われま

す。検討会では様々な意見、要望が飛び交い、子供が遊べる遊具施設が欲しい、スポーツ大会や祭りができる場所が欲しい、浜辺ではボート、カヌーで遊びたい、中には朝市、結婚式などできないかなど、夢を膨らませていただきました。中には真剣に考え、沖の三つの島の浸食が進んでいるので湯の児島の島みたいに遊歩道はできないかなどの意見も出てまいりました。

今の小学校は教育委員会から総務課に移行し、名称を赤崎ふれあい広場となっておりますが、地域住民の意見を取り入れた本意になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

赤崎ふれあい広場につきましては平成28年に基本計画を策定し、地元協議を先ほど申し上げられたとおり4、5回実施しまして、平成30年に竣工をしております。

当初計画では議員おっしゃられたとおり、周辺を海ゾーン、交流ゾーン、それからイベントゾーンに区分けし、海ゾーンではボートやカヌー、それから会場ライブなど。それから交流ゾーンでは朝市や青空教室、結婚式など。それからイベントゾーンではグラウンドゴルフやスポーツ大会、キャンプなどができるような要望とか、そういうような構想がございましたけども、それに関する整備の費用をですね、これが大変大き過ぎること。それから近隣住民に配慮する必要があったことなどから、地元要望が大きかった張芝と暗渠配水、それから健康器具の設置を行いまして、平成31年2月にはシェルター建設及び校庭部の敷地造成工事を完了をしております。

このような状況を踏まえて、現在ではグラウンドゴルフや子供たちがサッカーなどで利用するなど、地域の憩いの場となっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 説明ありがとうございます。

確かに、要望等通っている部分もございます。ものすごく放置していた小学校よりもものすごくきれいに整備され、今も景観がよくございます。中にはスポーツも一部はできますが、グラウンドゴルフ等とかですね、よく皆さん利用されていると思います。

また、当初、最初の要望とか意見でも出たかと思いますが、まずは今、景観がよくなっているふれあい広場となっておりますが、町内外からの訪問者、見物人、お客さんとか来られるかと思

われます。その中でひとつ、赤崎地区にはまずないのが村のほうなんですけど、子供が遊ぶ運動施設もございません。そして公衆トイレ、トイレもございません。その辺りがものすごく不自由でございまして、せめて今ありますふれあい広場のトイレだけでも早めに快適にできるよう建て替えできないだろうか、また、訪れた方もロケーションはよくても少しがっかりされるかもしれません。できればその辺りを考慮していただければと思いますけど、その辺りは考え、トイレのほうの考えとかはどのように思っているか、よろしいでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 地元の議員としてはそうでしょうけど、トイレに関しましては以前、澤井議員のほうから要望があります、総合グラウンドとかですね、以上、舞鶴城公園でもいろいろ計画しておりますので、澤井議員から言われました赤崎小学校の整備、それも検討してまいりたいというふうに考えております。前からも御要望があっておりますからですね、それはもうお聞きしております。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） ぜひとも早めにお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。それでは、質問の2番目に入らせていただきます。

次に、美術館関連の事業について質問致します。

つなぎ美術館ができて、20周年を迎えまして、記念イベントが令和3年度に予定されておりますが、今までの観光または地元振興の効果と今後の進展をお伺いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

つなぎ美術館のこれまで20年に及びます取組は全国的にも高く評価され、津奈木町といえばアートの町との認識も深まってきたと考えております。世界的に活躍されるアーティストの企画展も開催できるようになりまして、本町に関心を持っていただける方々も増えてまいりました。

また、観光面から見ましても美術館の入館者は年間7,500人を超え、多くの方が訪れるまちづくりの一役を担う施設として機能しております。県の観光統計から、日帰り客1人当たりの平均消費額3,526円に基づきまして計算をしますと、2,600万円を超える経済効果があったと見ることもできます。

以上が、周りの評価や数字で見られる美術館の効果になりますけれども、つなぎ美術館はどこにでもある美術館とは異なりまして、昭和59年から町が取り組んでまいりました、緑と彫刻のあるまちづくりの拠点施設として建設されたものです。水俣病の負のイメージからの脱却や都会と田舎の文化格差の是正、地域住民の方々の交流の場、また、やすらぎの場を提供するなど、数字に表れなくても美術館が津奈木町にあることに大きな意義があると考えております。

今後の展開としましては、芸術文化活動を担う社会教育施設としての機能と、町の魅力を発信し、交流人口や関係人口の増加を図りながら多くの人に訪れてもらえる観光施設としての機能の両方を生かしながら事業展開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 金額などはあまり私はちょっと調べていなかったもので、今初めて聞きまして、意外と売りに上げているのだなと実感致しました。

そして、もうひとつちょっとお聞きしたいんですけど、念のために、今までの各事業をやる場合に財源は主にどのようにしていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 主に展覧会費につきましては、大体2,000万円を超える額を予算計上しておりますが、本年度でいいますと水俣・芦北振興財団の補助金700万円ほど。それと、コミュニティ助成事業という事業がありますが、そちらのほうでも今年、令和3年度は230万円ほど財源として充てております。また、美術振興基金がございますので、美術振興基金の繰入金でも本年度は1,200万円ほどの事業費の充当がございます。

財源としましては、なるべく一般財源に負担がかからないよう有利な財源を見つけて補填しているところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 3番、上村勝法君。

○議員（3番 上村 勝法君） 今までもかなりですね、事業に費用はかかったとしても町にはあまり負担がかかっていないような上手な引き出し方をされているようでお話しは思われますが、今後も全国、また、国際的な場所として知名度が上がりますよう地元の産物または雇用につながるように努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

この後ですね、20周年記念イベント等に関しましては、橋口議員が詳しく質問されるかと思っております。

私は、それでは以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、3番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策のため、議場内の換気を行うため10分間休憩を致します。

開始は11時10分から行います。暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、橋口知恵子君の質問を許します。6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） こんにちは。6番、橋口知恵子です。

議長の許しがありましたので、先日、通告致しましたとおりに順次質問致します。町長及び担当課長は、明確に前進ある答弁をよろしくお願い致します。

まずは、3月11日、東日本大震災、10年を迎えました。震災で亡くなられた方、行方不明の方、いまだ避難生活を送っていらっしゃる方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、3月の中旬に入り、10日以上も早い桜の開花が発表されています。津奈木でも鎧ヶ崎の桜がいち早く開花して淡いピンク色の花に癒され、そして春の陽気に心踊らされてしまいます。しかし、新型コロナウイルス感染症がなかなか終息せず、一方では、感染力の強いコロナ異変株が拡大し始めてきているのがとても問題です。春の陽気でお出かけもしたいと思いますが、医療に従事する者としてコロナ感染しないように努めていきたいと思えます。

今月からは医療従事者のコロナワクチンが開始になり、徐々に町民の方々へ開始になっていきますけども、絶対に感染しないとは言い切れないようです。今までどおり3密を避けてマスク着用をしていきましょう。

それでは、山田町長は令和3年度当初予算の所信表明で4点の公約をされました。町民の皆さんの生活がより安心に送れるように、1、18歳以下の国民健康保険税の均等割額免除について。2、つなぎタクシーの利用向上について。3、耕作放棄地解消に向けての取組について。4、つなぎ美術館開館20周年記念行事についての、4項目について質問致します。それでは、質問に入っていきます。

1番、18歳以下の国民健康保険税の均等割額免除についてです。

公約1点目の人口減少、少子高齢化対策で、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける自営業者などの支援として、国民健康保険に加入している子育て世代を対象に、18歳以下の子供の国民健康保険税均等割額を令和3年度に限り免除するという支援を行うとありました。

なぜ、新型コロナに関連づけての期間限定の施策なのでしょう。また、新型コロナに関係なく、子育て支援の一環として行うべきではないのでしょうか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 国民健康保険税の18歳以下の均等割額の免除ということで、今、コロナ禍ということで、ひとつはつきりこれ打ち出しました。

橋口議員がおっしゃるとおり、ずっとやるべきではないかと、これもあります、議論はですね。

それはやはりうちの財政規模といいますか、よその市町村も検討しております。よその市町村でも、九州管内では、これは令和2年6月9日時点のホームページを見て、未記載のところは把握できませんけども、これで見ますと、九州管内では3市町だけなんです、ホームページで見る限り。それで、ずっと行うべきじゃないかということで、それも私の頭にはいろいろありますけども、今の状況と致しましては、令和元年度の国保の単年度収支を御覧になったと思いますけども、うちが赤字の状況でございますので、やはりそこも、いろんな、町としてはやっぱり考えながらやっていかなければならないというふうに思いますので、その今後の状況をですね、勘案しながら検討していきたい、そういうふうに考えているところです。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） ちょっとひとつ確認していいですか。公約文に、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける自営者等とありましたけども、自営業者等の中には農業者とか漁業者は入っていらっしゃいますか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 国保に加担している人は全部、18歳以下は免除ということで解釈いただければと思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） よかったです。自営業者だけ書いてあったので、それはコロナに関するにすればやはりですね、営業的なものが関係するから、その人たちだけしたのかなと思いましたので、じゃあ全員掛かるということですね。分かりました。

そして、町長のほうも前回私が質問したときに、数字的なものでなったら可能だということで、今年からしようかという検討もされていたみたいです。先ほど、財政的に厳しいということでしたんですけども、国保に加入している方たちは一般財源も関係していますけど、この、今、基金台帳のほうからこの前頂きまして、令和3年2月28日現在ですね、残っているお金です、国民健康保険基金というのが6億9,470万8,672円あります。これっていうのは、国民健康保険に加入している方しか使えないわけなんです。先ほど何かちょっと、お金がないとか言われたんですけども、国民健康保険の方だったらこの基金を取り崩してでも使えると思うんですけども、新型コロナウイルス感染症にしたら交付金とか何かのほうから使うようにしたんでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前11時16分休憩

午前11時21分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、橋口議員から基金があるからということで、そちらの基金としては、いろんな健康事業ですね。そちらに有効に使いたいと思いますし、単年度収支に関しては、いろんな支出がございます。そのバランスを取りながら、やっていきたいと、プラスマイナスゼロですね、理想的には。

今回は、単年度収支が赤字でありましたので、それでやはり、ずっと危険性がありますので、今回は1年限定ということで、皆さんにはお示しをしていることとさせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） わかりました。だけど、基金というのは、その健康増進に使うのは、すごくいいと思うんですね。けども、財政調整基金とかなんかと同じように、緊急を要したとき、コロナが流行って、津奈木町はまだ、今のところ、少なくともよかったですけれど、そういうときに使うということっていうのもできると思うんですよ。なので、基金を全部、税金を免除するために、ゼロにするために基金を崩せないとかじゃなくて、緊急対策として取り崩していくことはできると思いますので、それをしてもらえばいいんですけど、思います。

あと、今回そんなんで、お返事をいただきましたけど、前、町長が言われてましたよね、全国の知事会でこれを国のほうに要望しているということだったんですが、それはどうなったでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まだ、それはそのままだろうと、要望の活動範囲内だろうというふうに、解釈しております。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 分かりました。もしかしたら、この3年度で限定だったので、来年からは全国でできるのかなど、ちょっと期待をしましたので、ちょっとお聞きしましたので。では、まだなっていないということですね。

だけど、国がそういうことをしてくれたら、町のほうも助かりますので、その要望というのは、やはり、ずっと上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、2番にいきます。

つなぎタクシーの利用向上についてです。

公約1点目の、高齢者や交通弱者対策のつなぎタクシーは、今後も町の生活交通として、交通弱者の移動手段を確保するとともに、少子高齢化社会における移動を担うライフラインとして位置付け、利用者の声を反映させながら改善を行っていきますとあります。特に、土曜、日曜、祭日の運行希望者が多いんですけども、これがなかなか改善されてきていませんでした。利用者の

声を反映させ運行できないか、お願いします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えいたします。

まず、御質問にあります、特に休日運行の運行希望者が多いとの御意見ですが、最新のアンケートでは、休日運行があった場合に利用しますかという問いに対しまして、71%が利用するという回答であります。休日運行があれば利用すると、そういう回答でありまして、休日運行のニーズがあることは間違いございませんが、一方では、実際に利用目的について聞きますと、85%が通院という結果でありまして、これは休日運行のニーズは潜在的にはあるものの、実際の利用形態とは少々乖離した要望に近い意見と分析をしております。

また、利用者の声を反映できないか、実際に休日運行ができないかという御質問だと思いますけれども、町の生活交通ネットワーク計画におきましては、運航日は主な支援対象であります高齢者の外出頻度と、それから、運行経費の上限、ここでは平国線が廃止されましたときに、赤字補填を行っておりました、1,300万円を設定してありますが、これを踏まえて、運行は平日のみとするというふうに決められております。

令和3年度のつなぎタクシーの歳出予算は、約1,330万円でありまして、予算ベースで休日運行の経費を試算しますと約1.5倍になりますので、運行経費は2,000万円近くになります。計画で定められた運行経費上限を大きく上回ってまいりますし、また、高齢者の外出頻度を見ましても、通院に係る、平日にあることから、現状では平日のカバーはできているものと考えておりますので、休日運行への対応は大変難しいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 総務振興常任委員会に付託されました、予算審議の中で、質問で、業務をむつみ交通に移行したけども、土・日・祭日の運行予定はないのかという答弁に対して、現在の運行経費は1,300万、先ほど言われましたとおりですね。で、土・日・祭日も運行すれば、さらに600万円が増加するというので、現状は難しいという質疑・答弁でした。

つなぎタクシーの運行目的というのは、やはり平国線廃止になって、海浜部に暮らす町民をはじめ、交通空白地域、倉谷地区とかですね、山間部の町民の生活の足とするためです。ちょっと足という表現はよくありませんけども、事業目的に記されていまして、そのまま言います。おかげさまで、3号線の停留所まで歩かなくてよくなって、身体的負担は、本当、減少しています。しかし、平国線の廃止前はですね、日曜・土曜・祭日にも運航していたのに、廃止した途端に休日の動きが取れなくなりました。買い物や温泉にも行けなくなってしまったということは、ちょっと腑に落ちませんけども、ましてや、休日には家族や周囲の支援を受けていただきたいと

いう町からの答弁で、あんまりにも行政の身勝手としか言いようがないと思うんですけども、家族や周辺の方の支援が受けられれば、つなぎタクシーを利用するっていう必要はないんですよ。気を使わないで気軽に利用できているのが、今つなぎタクシーですので、やはり利用される方の周囲というのを行政は見なければいけないと思います。また、町内の事業者の経済に影響を与えないようにという考えで、運行が始まったんですね。そういうふうに記憶してますけども。今までは行政が受付とかをやっていました。けれど、むつみ交通に移行しましたので、むつみ交通に増加分ですね、600万円と先ほど私言いましたけれども、600万円がむつみ交通にいくつなれば、また、そのむつみ交通さんも経済的にもちょっと余裕ができるんじゃないかと思いますので、やはりタクシーを走らせるか、つなぎタクシーを走らせるか、どっちで利益が出るかといったときには、やはりどうかねって比べられると思うんですけども、今までのその600万円がなかったとなれば、やはりちょっと大変だと思いますけども、この休日も運行することで600万円増えて1,900万円になっても、町のライフラインが確保できればアップも検討すべきではないかと思っておりますけども、その点どんなですか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） うちでも、いろいろ検討しながらですね、今後の糧にしていきたいというふうに思いますが、やはり財政というのは、まず先んずるものがないと、なかなか事業ができません。いいと思ってても、なかなか、先ほど600万でもっておっしゃった。まだほかにもですね、そういうのいろいろ出てきます。そこで、ある程度決まった通りといいますか、ある程度初歩的といいますか、スタート時点でこういうことをやっていきますよと周知して、土日はしませんよと、普段の使いを大いにしてくださいということもしてますし、そしてまた、回数券とか、そういうのに乗りやすいように、こちら努力しているところでございますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 理解をいたしますけども、やはり町民の困ってる人たちはですね、行政が思ってるようなのはちょっとかけ離れたような感じもありますので、やはりつなぎタクシーができたときの経緯、ほんとうに空白地域まで入って、それをいって利用できるっていう、時間帯も予約をしなければいけないけれども、やはり予約した何人かで一緒に乗ってこれるというのと、あと値段が300円、町内が300円ということなので、本当はですね、私もちょっと話を聞いてたんですけども、このタクシーができる前は、空白地域まで入ってくれたら300円以上でも、皆さんよかって話も聞いてたんですよ。だから本当に、望まれてたんだなって思いますが、実際ほうってみて、いろいろと停留所の問題とかですね、いろんなことがまだそれなりにできてますけども、それはそれなりに検討していただければいいと思いますし、やはり

海浜の方々ですね、海浜の方々がやはりもう少し使いやすいように、あと、休みとかなんかにはないというのは、やはり、病院は休みです。なので、病院のほうには行きませんが、日曜日とかだったら温泉に行ったりとか、そして津奈木の水光社でも買い物に来たりとかですね、いろんなことをまたされると思いますので、それで利用はまたできるんじゃないかと思います。

いろいろとあると思いますけども、やはり町民の声を聞いてもらって、参考にさせていただけたらと思いますので、その点はよろしくお願いします。もう、要望しかありませんけども。

それでは、次3番でね。3番の耕作放棄地に向けての取組についてです。

1番、公約2点目の農林水産業の振興で、耕作放棄地を解消するために、施策が上がっていますけども、これまでの成果は上がっているのでしょうか、町の耕作放棄地の現状っていうのはどうなっているのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 農業委員会事務局長、坂本輝一君。

○農業委員会事務局長（坂本 輝一君） それでは、お答えをいたします。

耕作放棄地を解消するための事業といたしましては、まず、耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業があり、令和元年度から実施をいたして、福浦地区の作業道整備や倉谷地区の湿田改修、合串地区の排水路整備等を行ってきております。

次に、環境省の環境首都事業では、つなぎ型環境農水調和事業、その前身の安心・安全な食と農確立事業から現在まで、JA青壮年部へ委託し、耕作放棄地等を活用した小中学校との連携による、農業体験学習を行い、農業への理解を深め、耕作放棄地の解消に努めております。また、農地の保全活動につきましては、国の中山間地域等直接支払制度事業や多面的機能支払交付金等を利用し、集落協定を締結し地域住民と一体となり農業生産活動を継続する活動や、水路の管理等を行い営農の継続や耕作放棄地の発生防止に、多いに成果を上げております。

本町の耕作放棄地面積につきましては、農業委員会の荒廃農地の発生解消状況に関する調査及び利用状況調査を毎年行っておりまして、それによりますと、平成28年度107.5ヘクタールでしたけれども、令和2年度131.8ヘクタールと、5年前と比較をいたしますと、24.3ヘクタールほど増加をしております。

しかし、令和元年度には131.8ヘクタールということで、対前年と比較した場合については、横ばい傾向となっております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 言えば、増加していないということですよ。本当は増加していないということで、ちょっと思ってたんですけども、やはり耕作放棄地の地図を坂本課長のほうに見せていただきまして、知ったんですが、結構広範囲にまだ見受けられるというのがありまし

た。また、広範囲でも固まっているのではなくて、点々としての感じですよ。その感じであつてますね。あと、総務振興常任委員会で、耕作放棄地の視察に行つてまいりました。選んでくれたのが特にひどいところだったのかもしれませんが、特にミカン山の耕作放棄地というのは、これは再生というのは本当不可能に近い状態でした。あと、ちょっとでもほつておけば、ミカン山つていうのは、本当少しでもほつておけば結構な雑木というか、それが生えて、これは再生は難しいなど、担い手がいないのが原因ですけども、それを再生しようというのはちょっと難しいなど、私も感じています。

先ほど、補助金の補助のほうでですね、施策のほうで耕作放棄地解消また発生予防基盤整備補助事業は、農地の条件が悪くて基盤整備が行き届いていないことによって大幅に作業効率が悪いことを解消するために、基盤整備を行うつていうことでした。

先ほども言いましたけれども、点々としてるところに、この基盤整備を行おうとしても、なかなかその基盤整備だけで終わってしまうんじゃないかなつて、基盤整備をしようとか思われないんじゃないかなと、私思います。また今から再生しようという方に対しては、本当ありがたい施策だと思つたので、それは続けていただきたいと思つたんですけども、しかしですね、基盤整備をして本当再生ができるのかというのが、ちょっと難しいというのは感じてますし、その前にまずは耕作放棄地となりつつある農地というのをやはり把握しなければいけないと思つたんですね。あそこの地域でもわかつていらつしゃると思つたんですけど、「あそこの田んぼは今年は作らさんかつたばいね」とかいうところで、じゃあそこはどうなつていふんだろうかとかですね、気づけて、「今後は耕作放棄地になつていくども、どうすればいいのかな」という、町としても考えなければいけないんじゃないかなつて思つた。

今、農業委員の方がいらつしゃいますよね。農業委員の方がこの耕作放棄地の解消というか、ならないように一生懸命されていると思つたんですけども、その方たちは地域の中に入つて行われるんですかね、支援というか、その確認をすみません。

○議長（川野 雄一君） 農業委員会事務局長、坂本輝一君。

○農業委員会事務局長（坂本 輝一君） お答えをいたします。まず先ほどの調査につきましては、毎年1回、農業委員会と推進委員と両方を各地区を割り当てて調査を行つております。当然、調査時点で作つてない農地とかそういうのについては、各委員さんのほうで把握をされて、それで今回の出しております荒廃農地等の利用状況調査ということで、事務局のほうでまとめております。

それともう一つ、農業委員さんと推進委員さんにつきましては、各地域をですね、割り当てて、その担当地域についてはその委員さんたちで一応見てもらつてるといふふうなやり方をやっております。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 農業委員さんも、頑張ってもらってことですので、これ以上本当、この耕作放棄地が増えないように、目を行き届かせていってあげてください。したって、まずその耕作放棄地になっていこうという畑があればですね、そちらのほうをちょっと「どんななの」という感じで、やはりこちらのほうから「どなんするの」とかですね、ちょっとした今後のことについても、話をさせていただければ幸いです。

そして、あと農業委員さんの方が調査1回されてるということで、今後の展開を見ていきたいと思えます。

じゃあ、2番に行きます。

2番、人口減少、高齢化により農業自体の継続が困難になっています。農業以外に町の外観や観光を兼ねた花畑などへはできないのでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 農業委員会事務局長、坂本輝一君。

○農業委員会事務局長（坂本 輝一君） お答えを致します。

農地は、農業を営む上で必要となる基本的な生産基盤であり、食料の安定的な供給を図るためには、優良な農地を確保し、効率的に利用していくことが必要とされており、このため、農地については、農地法により規定をされております。

農地を農業以外の用で変更する場合は、原則として、農地法の転用許可が必要となります。

今回、議員のお尋ねの花畑などへの活用につきましては、農地の形状や機能等を保持しながら、農地所有者個人が花の植栽等を行う場合については可能であります。

以上になります。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 耕作放棄地になるというのは、やはり、その所有者の方がやはりなかなかそこに手をつけられないということになっていくと思うんですね。その方に、じゃあ、花畑をしたらもう大丈夫ですよと言っても、そうはなかなか、そこまではいかないと思いますので、農業ができなくなってきた、花畑にできても、それを、結局、自分が手をつかわなきゃいけないというのがあれば、そこまではいかないと思いますね。

あと、前西川町長は、重盤岩とか、空いた畑とかですね、などにハナモモを植えて、ちょっと町の外観をよくしていこうという試みがありまして、今、本当、この前、重盤岩の視察に行きましたら、ハナモモがですね、咲いてて、すごくよかったんですが、ちょっとそのハナモモにも虫がつくので、ちょっとあんまりよくないという話もあったんですが、やっぱりそういう、やっていこうとかですね、町をきれいにしていこうという気持ちがあつて、されたと思います。なので、

自分たちで、私有地はなかなか、自分でしなきゃいけないというのがあるんですけども、やはり、そういうこと、できないということがありますので、できれば、私有地を町が無償で借り上げて、それに対して、じゃあ、この花畑でもですね、町の外観をよくするために、全部をせろとは言いません。全部じゃなくって、津奈木町は美術館と彫刻の町、そして緑の町なので、やはり美術館を町の一つと考えたときに、やはり、その、3号線沿いだけでも、3号線沿いのですね、耕作放棄地、結構あるんですよ。そこだけでもですね、町が取り組んでもらえないかと思えますけども、そのところはどんなでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほど宮嶋議員からも大体同じような質問だろうというふうに考えます。

町としては、町の、町村では、その、農地法によって、農地の賃貸ですね、これはもう実施できませんね。それで、住民と一体となって、どうしても、やはりまちづくりとなると、町が、やっってくださいじゃなくて、やっぱりそこに住民の方がいて、住民と一緒にやるよね、うちの周りきれいにしようね、それが一番、私はいいいというふうに考えます。町がいくらかやるから、してくださいというよりも、これはもう2、3年したらすぐおじゃんといえますか、こうずうっとやらなくなってしまうんですね、やはりそこに誰かがいて、一生懸命、ここだけでも一生懸命やろうよねというのが、非常に私はいいいスタイルだろうというふうに考えます。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 私もそう思うんですけども、本当、あの、地域の中でそれをやろうとかですね、いう試みがあれば、本当、まだいいんですけど、やはりそれに対して町民の方に余裕がないんじゃないかと思うんですよ、仕事をしてるというのがあって。あとはもう、高齢者の方でもやはり足腰が悪くなって、なかなかそれで一緒に行けないとかあるので、町民の方がしてもらおうというのは、もう本当に、それが一番だと思うんですが、そこまでなかなか今いってませんので、そこを、じゃあ、行政がどういうふうにしていくかということ、やはり今後ですね、これをしてくださいって、今ちょっと、花畑にできればいいなあということをやってますけども、今後、やはりおれんじ鉄道からの電車でも、重盤岩を見るためにゆっくり運転してますよね。その中に耕作放棄地が結構あるんですよ。そうなれば、やはり外観というのもちょっと、あれていう感じですね、期待を外されてしまいますので、やはりそういうところだけでも、町が取り組むような形ができればと、私は思っています。

町長の意見としては、やはり地域の方の自主的な取組をお願いしたいということですけども、なかなか今の状況でそれができるかどうか、地域の方にそれを働きかけなきゃいけないと思うんですけども、そういうところは、働きかけるということはちょっとやってませんので、そういうことができれば、またいいなと思います。

あと、農業委員の方ですね、耕作放棄地がやはり、そこに今あるよとかじゃなくて、なりそうだなというときに、じゃあ、これでちょっとその地域の方と一緒に、何か一緒にやりませんかとか、そういうふう、何か進めるというか、そういうこともいいんじゃないかなと思いますので、坂本さんによろしくお願いします。これ以上ですね、やはり耕作放棄地を増やしたくありません。やはりきれいな外観の津奈木でいってほしいです。

それでは、この質問を終わります。

4番です。先ほど上村議員のほうから、ちょっと後半にということで振られましたけども、そういう、ちゃんとしたあれがいけるかどうか分かりませんが、質問していきます。

4番、つなぎ美術館開館20周年記念事業についてです。

柳幸典つなぎプロジェクト成果展、これは2021なのかな、2021なのかな、それで「入魂の宿」を作製する計画となっています。

9月に展覧会を開催し、その後は、宿泊施設として利用する予定ですが、管理するに当たって所管や維持費など、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

御質問の入魂の宿ですが、9月の展覧会に併せて公開を予定しております。展覧会終了後には、宿泊施設として運用すべく、旅館業法の許可の取得やオンライン予約システムの導入など、令和4年度からの開業に向けて作業を進めてまいります。

御質問の所管についてですが、アート作品の維持管理はつなぎ美術館が行っておりまして、宿泊施設になりますと観光施設ということで、管理すべきになりますが、いずれにしても、所管は政策企画課になります。

令和3年度はアート作品としての維持管理になりますので、電気代や水道代等は美術館費に係る費用を計上してございます。

令和4年度から宿泊施設として運用を開始しますと、予算は観光費のほうに計上することになります。

維持費の試算ですが、まだ建物や作品が完成しておりませんので、現状では試算が難しいんですが、令和3年度の運用実績に基づきまして宿泊料金を設定し、宿泊料で維持管理費をカバーしていく考えでおります。

また、プール部分の作品につきましても、植物や生物の力で自然浄化するビオトープとすることで、維持管理や手間が少ない仕様となっておりますけれども、経年変化を見ながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） 説明、ありがとうございました。

私がちょっと心配するというのが、やはり維持費の心配をするわけなんですけど、もう宿泊施設になってから、特にですね、ちょっと心配をしてますけども、前回、西野達氏によって、ホテル裸島というのを、ちょっとたしか2,000万ぐらいかけたんじゃないですかね。それぐらいかけて建設して、宿泊して、もう本当、すごい評価もよかったんですよ。なので、残さないかなという感じでしてたんですが、結局、海の上に建設されたので、取り崩さなければいけないというのと、あと、一時的に陸地に残す検討もされたようなんですけども、やはり維持費がかかるということで、結局、保存されないまま取り壊されました。

ということに、入魂の宿というのは、壊さずに宿泊施設として残すわけですから、管理するための維持費は、これは永遠についてくるわけなんです。年月がたてば、修理代なども必要になりますし、今回は補助金がちょっと出てましたので、できたんですけども、やはり今後のその修理とか、そういうふうな維持費になってくれば、ちょっと大丈夫かなというのが、私、ちょっと心配をしています。

先ほど言われた、宿泊代で維持管理ができるよなということ言われてましたけれども、この宿泊代というのはどれぐらいを予定されていますか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） まだ維持管理費が幾らというのが試算できておりませんので、令和3年度の運用を見て、かかる費用を算出したいと思っておりますが、1組だけの宿泊になりますし、アート作品に泊まれるということで、作家の方々から言われますには、相当高額でも宿泊をされる方はいらっしゃるということですので、そこは期待したいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） そうですね。やっぱりこのアートから考えたら、やっぱりすごく魅力ある宿泊施設なんだろうと思いますけども、この前ちょっと訪ねたときなんですけども、やはりこの柳さんとか、いろんな話をしても、そしたら、やはりこの管理費となれば、どれぐらいで採算が取れるのかなという話になったみたいで、それで、そのときに、じゃあ、どれぐらいかかるのかなって聞いたら、何か5万から10万ってちょっと聞いたんですよ。あの、宿泊1泊で5万から10万で、5万出すのもちょっと大変じゃないかなと思うんですけど、まあ、それで、5万でいろんなリピートがふえてもらえばいいんですが、もしこの5万だったら、だったらですよ、なかなか宿泊もできない状態、宿泊者も希望者がどうなのかなというのもありますので、ちょっとそこを心配しているんですけども、じゃあ、PRとかはどういうふうにするん

ですか。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 今年予算で観光のホームページを制作をしております。今後は、オンラインの予約システムですとか、あと受付が無人化できるようなICTの機器等も導入を検討したいと思っております。

PRにつきましては、令和3年度の20周年記念でお披露目といたしますか、皆さんに知っていただける機会になりますので、その際に、広く告知をして、そして令和4年度からのスタートでは、予約がいっぱいになるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 6番、橋口知恵子君。

○議員（6番 橋口知恵子君） はい、分かりました。

本当、期待をしていますけども、やはり今後、年月がたってくれば、修理とか何か必要になってきますので、そちらのほうがちやんとできるように、やはり維持のほうですね、あと管理のほうをちゃんとしてやっていただきたいと思います。

そして、あと、本当、いらっしゃることを期待をしていますので、よろしくをお願いします。

それでは、今回は4項目を質問させていただきました。質問したことが町民にとってよき一年になればと思っています。

また、令和2年7月豪雨で各地に甚大な被害が発生して、これからは復旧に向けての事業が増え、職員の皆さんも大変だと思いますが、体を壊さないように頑張ってくださいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、6番、橋口知恵子君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午前11時58分散会

令和3年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第3日)

令和3年3月17日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

令和3年第1回定例会

一般質問通告表（令和3年3月17日（水）午前10時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	本山 真吾	①タブレット導入について	①令和2年は、新型コロナウイルス対策と7月豪雨災害に見舞われ、議会・役場とも今までにない対応をしなければならない状態でした。特に、新型コロナウイルスの対応では、議員・役場職員とも、会議等、いわゆる密にならないようにしなければならない状況が続いています。また、日常業務において、経費の削減および働き方改革を進めなければなりません。 ここで、職員に関する新型コロナ対策の取り組みについて、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②タブレット端末を使用しペーパーレス化を進めた場合、期待される経費削減はどのくらいか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			③タブレットの導入は、議員活動の活性化はもちろんのこと、会議の効率化や経費削減などの働き方改革の一助を担うと思われるが、導入に関しての考えを伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
		②第一次産業振興について	①農地の集積化により積極的に取り組み、農家の事業負担がないようにすることと、就農者受け入れのための農地整備を先行して町が行うことによって、持続可能な農業経営が成り立つと思うが、今後の政策に組み込むことが出来ないかをお聞きします。 まず、「小さくて強い産業」プロジェクトで生み出された新規参入等、現状はどのようなになっているのか、伺います。	町 長 及 び 担 当 課 長
			②工業団地造成のように町所有の状態で農地の集積事業はできないか。	町 長 及 び 担 当 課 長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>③津奈木町の特産品は柑橘類です。不知火海に面した果樹園は全国有数の適地です。しかし、柑橘類永年作物は一般的に苗の植え付けから始まって、結実するのに最低3～4年かかり、本格的な生産量を得るためにさらに3年ぐらいかかります。移住定住や技術の習得をスムーズにするため大分県佐伯市のようにファーマーズ・スクールを展開し、新規就農支援制度を活用しながら、次世代の一次産業育成に取り組むよう、5年くらいスクール生に育苗から入ってもらえるような政策はできないか、伺います。</p>	町長 及び 担当課長
			<p>④一次産業と観光を結び付けた政策を掲げ、実績を出している自治体も多数存在します。本町においても美術関連や景観などによる観光の振興もよいが、一次産業を主とした観光振興策も考慮すべきと思うが、いかがか。</p>	町長 及び 担当課長
2	村上 義廣	①県道の拡幅工事について	<p>①5年ほど前に質問した件であります、平国地区の県道拡幅改良については、これまで一部の区間において改良工事が進められてきたところで、現在は令和2年7月豪雨災害の影響等によりストップしている状況であります。</p> <p>そこで今後の拡幅改良は、どのような予定となっているのか、伺います。</p> <p>また本件について、県に対して早期完成を目指すための要望又は陳情等をされる予定がないのか、伺います。</p>	町長 及び 担当課長
3	澤井 静代	①避難所運営について	<p>①令和2年9月6日、台風10号の接近により、避難所が開設されたが、検証結果はどうだったのか。</p> <p>②住民から「学校の教室は、空調設備がなされているが、教室は使えないのか」等の意見があるが、使用できるようにできないのか。</p> <p>また、当初予算に文化センター和室の雨戸設置を計上されているが、避難所として活用するためのものか、伺います。</p>	町長 及び 担当課長

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		②つなぎファームの取り組みについて	①つなぎファームについて、これまでの取り組みや現状、並びに成果を伺います。 また、令和3年度予算を含め今後の計画について、伺います。	町長 及び 担当課長
4	柳迫 好則	①山田町政の4つの公約について	①平成29年7月執行の町長選挙に出馬される際、選挙公約として掲げられた3つの公約である「人口減少・少子高齢化対策」、「農林水産業の振興」、「地元企業育成、雇用確保」、そして当選後、新たに「観光の振興」を追加され、これまでの任期中、この4項目を重点施策として取り組んでこられました。 本年7月に任期満了を迎えられることとなりますが、4年間の任期中において、ご自身ではどれくらい達成できたと感じておられるか、伺います。	町長
		7月の町長選挙について	②順調であった山田町政のスタートでありましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害等による対応・対策のため、大きく方向転換を余儀なくされたと思います。 この危機的状況であるなか、山田町政でなければ、この難局は乗り切れないと思いますが、2期目の町長選に出馬されるのか、伺います。	町長

午前10時00分開議

○議長（川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（川野 雄一君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、2番、本山真吾君、2番、8番、村上義廣君、3番、4番、澤井静代君、4番、7番、柳迫好則君の順番とします。

まず最初に、2番、本山真吾君の質問を許します。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 皆さん、おはようございます。2番、本山真吾でございます。温度がですね、気温が大分上がってきまして、ここから見える桜の木もちらほらとつぼみが大分膨らみまして、桜の満開時期も近づいてきた今日ですが、私の今日今から申します質問もですね、結果的には桜咲くというような形で終われることを非常に期待しております。通告書どおり質問を進めていきますが、簡潔でかつ明瞭な答えが引き出せるよう協力をよろしくお願い致します。

それでは、まず議会のタブレットの導入について伺いをしたいと思います。

御存じのとおり、議会は、2年前行われた町議会議員選挙にて定員割れとなり、現在、9人の議員により議員活動、議会の活動を行っています。定員割れは全国でも珍しく、当時、新聞でも取り上げられるほどでした。その後、議会は自ら改革を推し進めることを決意致しまして、令和元年度第4回定例会にて議会改革特別委員会を発足し、議会の活性化と改革を進めるべく委員会活動を邁進しています。

現在、12項目の検討事項があります。新型コロナウイルスの影響下の中、研修の実施や町民との対話の機会がなかなか開催できない状況となっています。その中で議会もICT化の流れに乗って、タブレット端末を導入して、議会の運営や業務の効率化、またペーパーレスによる経費削減等を進め、議会の改革・活性化を図ったかどうかということになりました。

また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響の中、議会改革特別委員会にて令和2年3月、4月、6月、8月、計4回のタブレット導入に関する検討を行い、11月には全員協議会を開催し、中間報告にて、タブレット導入に向けて協議を始めるということを確認して、明けて1月の委員会の開催時に、議会・委員会を代表して、今定例会の一般質問にて行政側の意見を伺うべく、本日ここに質問を致します。

最初に、概要を簡単に説明させていただきます。

タブレットを使用した会議システム、議会、自治体への導入は、トップシェアを誇る東京インタープレイのホームページによると、既におよそ300の自治体で導入しています。県内では、熊本市をはじめとする5市とあさぎり町と湯前町がこのシステムを導入済みです。同様のシステムメーカーは複数存在し、導入実績は別にありますので、実際の導入自治体はさらに増えます。実際、お隣の水俣市でも試験的にではありますが、ほかのシステムでタブレットの導入を検討しているとの記事がありました。

導入する際には、議会と行政側が同時に導入することが好ましいと考えられますが、議会と執行部の連携導入の割合は40%となっています。議会のみの導入が58%となっています。議会がまず先行して導入した後、行政側も導入するケースもかなりあるそうです。

タブレットを使用した会議システムは、2013年頃から始まり、初期は、ペーパーレスを主とした導入事例が多かったようですが、タブレット端末が年々高性能化しており、今では業務の効率化と働き方改革を目的として導入する機会が多いようです。特に令和2年度は、新型コロナウイルスと7月豪雨災害のため、密を避けるためにもテレワーク、リモート会議、オンライン会議等の導入検討を進める必要性がさらに高まりました。タブレット機器を使用した会議システムは、たくさんの実績とメリットがあることを理解していただけることと思います。

前置きが長くなりましたが、まず質問の最初に、新型コロナ対応における行政側の在宅勤務の状況はどのようにされているのか、その内容をお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

職員に対しましては、令和2年4月11日付及び令和3年1月18日付で新型コロナウイルス感染防止のための在宅勤務の推進についてということで通知を行い、在宅勤務を積極的に行うよう周知を図ったところでございます。

また、3月補正予算にも計上し御議決いただきましたけども、テレワークシステムを導入し、在宅勤務が可能な業務につきまして、積極的に実施するよう環境の整備を行います。なお、このシステムを利用できるのは、自宅にWi-Fi環境があり、かつ利用のためのパソコン、これを所有していることが条件となっております。

そのほか、令和2年4月17日付で職員が新型コロナウイルスに感染した場合等のサービスの取扱いについてということで、特別休暇や職務専念義務免除等、職員の出勤体制について周知を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 職員についてはあらゆることを講じておられるというようなことで認識をしております。予算にも上がっていましたように、万が一のときにはテレワークを使って、業務に支障がないように行政側が万全の対応を考えているということでやっておられるんじゃないかと思っております。

議会もこういうコロナのようなことは想定が恐らくされてなかったという状況で、通常の会議をなるべくしなければいけないというような状況の中でやってまいりました。幸いなことにですね、議会からは一人のコロナの陽性者ちゅうんですか、を出すこともなく、無事今現在なっており、ウイルスのワクチンももうすぐ出回って、実際津奈木町でもワクチンの接種を行われるということで、早く収束に向かうことだと期待をしているところであります。

そして、②にですが、費用対効果について御質問をさせていただきたいと思います。タブレット端末を使用してペーパーレス化を進めた場合、期待される経費はどのくらいになるのでしょうか。ちなみに先行して導入しているあさぎり町の資料では、年間だと思いますが、143万3,780円ほどの軽減が見込まれるということで資料を手にしております。お答えください。よろしく申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

タブレット端末を導入した際にどのような業務を行うのか、それで試算も変わってくるかと思えますけれども、例えばこのような本会議の中での費用を試算した場合、この冊子ですね。年間およそ900ページぐらい、1人当たりございます。これを48冊作りますので、議案配付資料だけで年間約4万ページほどになる。そのコピー代、それから紙代ですね、それから予算書・決算書の印刷代、人件費等々を込めますと年間約35万円ほど、約ですね、35万円ほどの削減となる見込みでございます。

また、議会の各委員会とかあると思うんですけども、そちらのほうでカラーコピーだとかいろんな資料があると思います。こういったのも含めますと、議会事務局職員の人件費等々含めまして、約50万円程度の削減になる、全部でですね、なるという見込みでございます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） あさぎり町の資料によりますと、140万ぐらいの費用対効果が削減効果が期待できるんじゃないかという資料なんですけれども。人口比でいいますとおおよそ3分の1ぐらいですので、会議の内容のやり方とかペーパーの使い方がどうだったのかちゅうのは各市町村で違うと思いますので、実際は導入してやってみないと分からないというのが本音なところじゃないかと私も認識しているところであります。少なからずとも、ペーパーレス化とい

うのは環境問題とかですね、いろいろな問題を鑑みて、今後どんどん進んでいくような事例になっておると思いますので、そういうことを考えても導入するメリットというのは相当期待できるものがあるんじゃないかと思っております。

そして、③ですけれども、タブレット端末機器を使用した会議システムを導入することによって、議員の活動、もちろん行政側との連携導入によって業務の効率化、経費の軽減と働き方改革に役立ち、双方に非常に多くのメリットがあると思いますが、議会と行政側の連携導入についてどのような考えを持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

現在、国におきましては、令和3年、本年の9月にデジタル庁を設置する法案が今国会に提出をされており、今後、行政のデジタル化というものは急速に進んでいくものというふうに認識をしているところです。

タブレットの導入につきましては、議員先ほども御指摘のとおり、業務の効率化や働き方改革が本質であるということで、将来的には必要になってくるのかと思いますが、導入に当たっての経費やセキュリティをどうするか、またメリット・デメリットはどういうものがあるのかなど、検討すべき事項は多岐にわたるというふうに考えております。執行部と致しましては、議員の皆さんとお互いに協議を行いながら、導入に向けて、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） まさに今言われたことの中に、お互い勉強をする機会を設けたほうがいいんじゃないかというように受け取られたと思います。と認識しております。まさに、今、議会のほうでも話し合いを進めている中で、通常ならば、導入に検討する際に、他の市町村や勉強会などを実際足を運んでお願いをして、そして研修活動をするというような形であるのが非常に普通の感じなんですけど、それがままならないために、なかなか話が進まないというジレンマに陥っております。

そこで、行政側も内容を深く煮詰めていって、導入する理由なり、きちんと答えを出さなければいけないということでいろいろ策を練らんとはいけないんですが。メーカーのほうで、実は機材を一式無料で貸し出して、実際タブレット2基とズームとかいうような会議システムを使って、概要と使い方を簡単にまずは説明しますよ。出張して講習、研修なりをする用意がありますよというのがあります。これを機会に行政側と議会のほうで合同の勉強をする機会、委員会的なものをつくりですね、細部を煮詰めて、時間を取ってスケジュールを合わせて、皆さんで導入につい

てどういうものなのかということをもまず最初に検討していただくわけにはいかんだろうかと思
います。それで、町長の御意見を賜りたいと思いますが、どのように考えられますでしょうか。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今の吉澤総務課長が答弁のとおりですね、いろいろ検討していきたいと
いうふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） できれば早い段階で、その概要のですね、お互いの共通認識を統
一化してするという機会を設けたいと思いますので、後で打ち合わせなりしてそういう機会を取
りたい。向こうのリモートによる研修会ですか、をするのもスケジュールがありますので、一番
いいほうを設定して、また前に進んでいきたいと私は思うのですが、よろしいということでは
いいですかね、よろしいですか。ぜひよろしくお願い致します。タブレットについては、大方期待し
た答えをいただいたと思いますので、次の質問に進まさせていただきますと思います。

いろいろ町長からの主要施策並びに予算書を聞かせていただきまして、私は、私がやりたいこ
の町議会議員としての考え方は、第1次産業の振興を図って町民所得を少しでも上げるような施
策をどうにかできないものか。ひいてはそれが町民全体の福祉につながり、幸せな本当に住みた
くなるまちづくりにどうにかつなげていけないかと日々思っているわけです。また、教育に関し
ても再三言っていますので、非常に興味があるところがございますけれども、第1次産業の振興
について、ちょっと特化したような形で質問をさせていただきたいと思います。

町長からの主要施策並びに予算説明において、農林水産業は本町の基幹産業である。最大の課
題が後継者不足であるため、新規参入者や後継者への重点的な支援を取り組むという力強い言葉
がありました。

しかしながら、1次産業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。小さくて強い産業づくり
も大事ではあると思いますが、農地の集積化を進め、効率のよい農地整備をさらに進めること
にも力を入れ、次世代の農業が存続できるよう、町を挙げて思い切った政策を打つべきではな
いかと思っております。

国の政策では、5ヘクタール以上の農地集積が可能で、関連する要件を満たせば、受益者の負
担がゼロ%になるという事業も用意されています。要件を満たすことができない、例えば5ヘク
タール以下の要件の場合には、7.5%ほどの負担が発生するとなっております。このときの要
件を満たすためには、規模拡大を目指す若手農家の意向を聞く機会を設けてもらい、また新規就
農を目指す担い手の確保にも全力を注ぐべきではないかと思えます。

今までは農地集積をし規模拡大をしたい受益者がいて、事業を行い、決められた負担額を町が
負担をするという割合ですね、割合に応じて負担をするという形でしたが、現状の状態では、生

産規模拡大に意欲があっても、事業採択条件に満たないため個人の負担が増す場合や、本町に移住定住を希望する新規就農者が希望しても、優良な農地がないため移住定住に結びつかないという問題があり、本町が抱える諸問題、人口減少、少子高齢化、耕作放棄地の増加など、あらゆる面で影響が出ています。よって、今後は農地の集積化により積極的に取り組み、農家の事業負担がないようにすることと、就農者受入れのための農地整備を先行して町が行うことによって、持続可能な農業経営が成り立つと思います。今後の政策に取り組むことができないのかということをお聞き致します。

まず、本町が行っている小さくて強い産業づくり、新規参入者の現状はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

これまでの成果としましては、短期雇用も含めまして、新規雇用が16名、新規創業は4件で、うち農業分野におきましては、建設業の農業参入が1件、有機農産物の販売を中心とした事業者が1件、それから農作業受託法人の企業が1件の参入実績となっております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 地方創生の国の施策によって、我が町でも小さくて強い産業づくりということで取り組んで日々努力をされているというのは十分承知をしております。ただ、予算のかけ方について、結果が伴っているのかといえば、少々期待を外れてるんじゃないかと、残念ながらですね、そういう思いも致します。

まして、今この問題を私が取り上げるのは、既存の農家さんですね、既存の農家さんがどんどん今高齢化あるいは採算不良ということで離農されていると。そして、今まで先祖代々、諸先輩方が苦勞されて継続されてきた農業自体が継続できないと。自分の息子または後継者に農家を継がんかとか、農家はいいぞというような言葉もできないような、非常に悲惨な状況になっているのが現実であります。

これを機会にですね、当初予算は当初予算でいいんですけども、次回の補正予算等に具体的に反映していただいて、第1次産業をもっと活性化できるように行政自体が取り組んでいただければなという思いで質問をします。

そこで、②なんですけれども、工業団地のように所有者をですね、町所有の状態です農地の集積事業。要するに、例えば出して貸す側ですね、貸す側は非常に高齢化も進んできて、今度のコロナとかいろいろ騒ぎがあつて、これから先、恐らく農地を貸してもいいという方は増えると思いますが、受け手側がどうしてもそこまで大規模農業に走るにしても費用がかかるとか、そういう

ことがありますので、役場自らがもし、もしちゅうか、第1産業に力を入れたい、基幹産業としてこれからも一大産業として核となるようにしたいと思うのであれば、役場が自らそういう集積なり調整の作業に加担をして、一部でもいいですから先行して農地の整備に積極的に加担することはできるのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 農業委員会事務局長、坂本輝一君。

○農業委員会事務局長（坂本 輝一君） お答えを致します。

町が農地として所有することは、農地法第3条第1項の規定により、政令で定める相当の事由がなければ認められないとされており、市町村についての相当の理由としては、公用または公共用に供する場合と定められております。そのため町での農地所有については、現段階では困難と思われるます。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 3条のことで法的に難しいんじゃないかというか、できないという判断だと思いますが。ここで他の町村の事例として紹介をさせていただきたいところがありまして、和歌山県の東牟婁郡北山村というところがあります。北山村は人口が400人ぐらいやったかな、400人ぐらい。407人とか書いてあったと思いますけど。非常に小さい、少ない村ですね。ただ、面積は津奈木町の1.4倍ほどあるというところで。和歌山県ですが、飛び地で三重県にあるという、非常に珍しい村であります。恐らく林業が盛んだった頃、そういう条件を鑑みて、山の奥のほうといたらちょっと失礼になりますけれども、そこに住居を構えてそこに集落をつくり、行政もあって今現在に至るというようなところだと思います。

北山村の特産品に花粉症に効くと言われるじゃばらという柑橘類があります。これは北山村のみに生息していたという非常に珍しいミカンなんですけれども（「北山村」と呼ぶ者あり）すみません、北山村ですね。すみません、北山村です。すみません。北山村は高知県だったと思います。途中で変わったんですね、原稿に書いたときにちょっと間違っているみたいですが。それは気にしないでいただいて、北山村ですね。北山村でじゃばらというミカンがあると。ファミリーマートとか御近所のセブンイレブンとか、いわゆるコンビニさんに行くと、北山村産じゃばら使用喉あめみたいな感じで売ってあります。非常に小さい400人ほどの人口の村ではありますが、昨今の6次化産業化に伴って加工食品の開発を自ら行い、インターネット販売などを上手に利用して、年間に2億円を超える売上げをしているという、非常にすばらしい大変立派な村であります。

村独自の特産品をしたいということで、じゃばらの生産拡大に力を入れてこられたわけですが、北山村の観光サイトという資料によりますと、まず、そのじゃばらをして農業振興を図るために、

昭和57年に村内3地区に9ヘクタールの農地を確保してパイロット事業をスタートしたということになっております。掲載されている写真を見ますと、圃場は広々とした造成された平地ですね。理想的な環境の中、農業といいますか、栽培をしておられるとあります。今回、この記事の件で、直接北山村に直接問合せはしておりませんが、この記事から察するに、恐らく行政主体で相当取り組んでおられるのではないかと思います。法的な抜け道といったらちょっとあれかもしれませんが、やり方次第では、どうか町が受け手の側にも加担して、次世代の農家を育てるというようなことは可能ではないのかと思うんですけれども、このことについてはどう思われるでしょうか。よろしいですか。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前10時30分休憩

午前10時36分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、本山議員の1次産業の育成という見地から見まして、町が農地をしてやるということは、これは農地法でできないということで。例えば農業者というのは一つの企業、社長でありますんで、どうしても自分でやりたい、そういう意欲があつて。じゃあ、北山村みたいに集まって組合みたいに使って、じゃあこれを、じゃばらですが、じゃばらをやりたいとかスイートスプリングをやりたいとか、そういう要望があればいろいろ検討はできるのかなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 従来どおりのやり方しかできないというような形で返答だと思うんですけれども、重ねて言いますけれど、何せ農業者自体が非常に弱り切ってきて、このままでは農家が絶滅危惧種に指定されるぐらいの勢いで衰退をしているのが現状なんです。そして、主要施策の中に基幹産業であるからとかですね、力を入れていくんだというような文言を入れてもらえるのであればですね、さらにもう一步進めて、積極的に町もこれまで以上にやるんだという姿勢を予算としてどうか確保していただけないかというのが私の本心であります。

ちなみにこの受け手が誰がするのよちゅう話になったときに、芦北町では女島地区ですかね、が大規模開発をするよ。田浦でも袋でも今あつてるんですけれども、芦北の場合には面積が広いから、県のほうがJAに対して一部、もし新規就農者であったり、土地の利用ができないのであれば、農協が主となってそれは責任を取りきつとかいということで、理事会の中では、芦北町のその土地についてはやるべしということで、一部の理事さんから——理事会のことを言っている

のかなんですけど、積極的にハウス団地なりにとというような次世代の新規就農、若者が本当に農業をやりたいというようなふうにもむしろするべきであって、それはどんどんやらんばいかんとかやないかというような話も出てきております。

ただ、津奈木町においては、なかなかJAを頼りにしても、津奈木町だけのために動くということはちょっとできない状況なので、そこで、やっぱり行政とか話合いとかそういうのが必要じゃないかなと思うわけです。なかなか説明するのも難しいところがありまして、とにかくどうかして10年後、30年後、50年後と、ひと・まち何やったっけ、人口ビジョンであったですかね。あれでも私がたしか92歳ぐらいになったときには、この津奈木町も何か2,100人ぐらいになるというようなデータも出ておりますし。私の計画としては、私自身が100歳ぐらいまではどうにか生きていたいと思っておりますので、そのときに何でこのような状況になったのかと、あのとき何でもっと積極的にすることはできんやろうかと後悔をすることはちょっと嫌です。ぜひそれは町長も同じような気持ちでおられると思いますから、ぜひ農業に対してはさらなる力を入れていただいてもらいたいと思います。

ちょっと話が長くなりましたけど、3番に移らせていただきたいと思います。先ほどから申しまわっているとおり、津奈木町の特産品は柑橘類であります。不知火海に面した果樹園は、全国有数の適地となっております。しかし、柑橘類永年作物は、一般的に苗の植付けから始まって結実をするのに3年から4年はかかります。本格的な生産量を得て経営を安定化するのに、さらに3年間ぐらいかかります。順調にいったときですよ。移住定住や技術の習得をスムーズにするため、大分県佐伯市——これは後で調べたら、大分県全体が行っているようですけれども、ファーマーズスクールを展開し、新規就農制度を150万いただけるという国の制度なんですけれども、活用しながら次世代の1次産業育成に取り組むよう、5年くらいスクール生に育苗から入ってもらうような農業学校ですね、津奈木版を政策としてできないものなのか。このことについてお聞きをしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） 大分県におきましては、農業経験がない人でも就農に必要な知識や技術を習得できるように、県や市町、農業団体等が中心となって就農研修制度を準備しています。佐伯市もこの制度にのっとって運営されており、参加条件としましては、農業次世代人材投資事業、いわゆる150万円を5年間という給付要件を満たすことが必要となっております。当面必要な施設整備や生活資金等を確保できていなければいけないということが条件になっているようです。

そのほか、大分県立農業大学校で行う就農準備研修や県が推進する園芸作物を市町やJA、農業公社等が設置者となった専用の研修機関で1から2年間の研修を行う制度も用意をされてお

ます。この場合、就農先は研修を受けた市町となりますので、研修中から培った人間関係が役に立つようです。これがいわゆるファーマーズスクールというものですけども、大分県では、議員言われるように、ほとんどの市町で設立をされているようです。

一方、本県におきましては、新規就農する人が研修を受ける場合は、似たようなものにつきましては、県立農業大学が行っている作物の講習会がございます。これは本格的なプロの農業者を育成する2年コースと1年程度の実践、短期実践コースがございます。受講料金はかかりませんが、そこまで行く交通費等がかかってきます。

また、芦北地方におきましては、ファーマーズスクールのような制度ではございませんけど、県や市町、JA等で組織する芦北地方農業振興協議会を設立しまして、その中で担い手育成部会においては、新規就農者の確保、それから定着支援を行っております。

内容につきましては、これも同じように農業次世代人材投資事業150万円の5年間の給付要件を満たす方が対象者になります。個別指導で経営管理や栽培技術の指導実施をしております。ここ5年間の間に約3組の新規就農者を獲得できております。順調に農業経営をされている状態です。そのほか新たな担い手確保対策プロジェクトチームというのを立ち上げまして、関係機関と連携し、Iターン等の新規就農希望者を呼び込むための相談から研修、それから住居確保、営農指導等就農定着までの一貫した細かい支援体制を構築する活動を行っております。

また、耕作放棄予定樹園地を新たな担い手に引き継げるように、各機関が所有する農地情報を共有するとともに、条件のよい園地を一時的に管理して活用する体制も検討されております。移住定住者には既に収穫できる園地を提供し、就農後すぐに栽培を行いながら、各研修を受講しつつ、幼木から育てていくシステムを構築していければ、スムーズな就農につながるのではないかなというふうに思います。

その他、本町独自の取組としましては、農業後継者・新規就農者育成支援事業補助金を予算計上しております。これは、就農する方に後継者へは15万、新規就農者へは10万円の支援を行い、農業機械や施設の取得費用へ補助率2分の1で80万円を限度として支援し、就農しやすい環境を整備しているところです。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 長い説明をありがとうございました。取組としては従来のやり方を継続するというのが基本的な考えだと思うんですけども。とにかく何遍も言いますけれども、JAの話はまだしますけれども、JA自体もこれから先のJAの在り方を考えたときに、現在、県下統一JAの構想があります。このことは平成30年に大会がありまして、新聞等で広く公表されていることなので、別にこの場で言っても何も差し支えがないと思うんですけども。

熊本県の場合、2015年に統計がありました農業センサスの中で、非常に厳しい環境下にあるということが公表されておまして、一部紹介しますと、担い手が減少して高齢化が進んでいて、平成31年で熊本県で6万1,000人ほどの農業者。20年間にわたっては、実に半減をしていると。人口の半数を65歳が占めており、4分の3の後継者がいないというような、本当厳しいデータが公表をされております。恐らくさらにうちの町あたりにすると、もっと厳しい結果が出るんじゃないかと思うわけでありまして。

ここはもう一度、農業スクールに限らずですね、もう地元の担い手がおらんなら、なかなか難しいよちゅうのであれば、さらに次の一手を打って、よそからでも農業したいと、ミカンを作りたい、こういう景色のいいところで楽しみながら仕事をしたいと、子育てをしたいという人をもっと積極的に引っ張ってくる必要があるのではないのでしょうか。ぜひこのことについては継続してからまた質問なりして、そういう方向に町の施策を促すような方向で私自身も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いをします。

最後に4番です。1次産業と観光を結びつけた政策を掲げ上げていただき、実績を出している自治体も多数存在を致します。本町においても、美術関連や景観などによる観光の振興もよろしいですけれども、1次産業を主とした観光振興策も考慮すべきだと思いますが、どう思われているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

政策企画課では、平成29年度から3年間取り組みました、スロータウンつなぎ発信事業や令和2年度から3か年事業として取り組んでおります低炭素型観光地域づくり事業において、既に柑橘の収穫体験や柑橘を使ったスイーツづくりといった、農業と観光の連携による体験プログラム開発やバスツアーの受入れ等も実施しております。

さらには、令和3年度から取り組みます予定の地域商社推進事業におきましても、オイスターバルや柑橘の収穫体験なども第1次産業と観光との連携による新産業創出と交流拡大を目指したメニューづくり、これも取り組むこととしております。

事業を進める中で感じますのは、やはり受入れ体制づくりが重要だと感じております。特に農家の方で観光客を受け入れて、そして収穫体験を実施して、また、民泊等をさせたり、食事を提供したり、柑橘を販売してその顧客に取り込んでいくというような様々ございますけれども、こういうビジネスとしまして観光と連携してやっていきたいというような農家の意欲のある方が今後出てまいりますと、町としましては、メニューづくりや情報発信、こういった推進体にはなり得ますので、努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 何事も受け入れる農家の側にも責任があるよというような形で。だけど、やりたいということであれば、大いにやりたいということで、力強い言葉をいただいたのかなと思います。

ここで町長にも一度聞きたいのですが、そのことについて、観光振興ですね、特に。観光振興については、農業とのマッチングはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今の荒川課長が答弁したとおりですね、1次産業と観光、これが今からの多分、うちの振興の一つだろうというふうに考えております。ぜひ本山議員にも、津奈木の自慢をしていただきたい。ほかの町の自慢ばかり聞かされても、あまり私としてはいい気持ちはしません。一生懸命やっています。一生懸命ですね。よその町はどう、よその方は、それは参考にはなりません。ぜひ本山議員もミカンを作って、いいミカンを作って稼いでいる。それを若者に見せていただいて、津奈木町はこういうことをやってるんだということをぜひ見せていただきたい。ネガティブなことを言っていただくと、若者がまたネガティブになるんじゃないかなというふうに、ちょっと感じておりますから、もうちょっと自慢をしてほしいなというふうに、私は津奈木町民として、町長として思います。

○議長（川野 雄一君） 2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） ネガティブな話をしたつもりはないんですけども、私の自慢話をしてもですね、自慢したい気持ちはいっぱいあるんですけど、この場で言ったらちょっとあれなんで控えさせていただきたいんですけども（「津奈木の自慢を」と呼ぶ者あり）津奈木の自慢ですね。私自身はですね、ちょっと時間があれなんですけど、SNS等で御存じの方もおられると思いますが、いいところはいっぱい紹介しているつもりなんですよね。フォロワーの方もフェイスブックだったら約850人ぐらいおられまして、最近はあるまりにも友達申請というんですか、が来るもんですから、こっちで選んで、すみませんけどちゅう感じで友達をこれ以上受け付けないような形にしているぐらい町のことについてはですね。もちろんこの中におられる方にもおられるかもしれませんが、役場の職員さんとか、町の主立ったそういう小さくて産業づくりに参加されている方とかも、津奈木ってこういういいところなんだよということを宣伝をされてますのでですね。決して、津奈木駄目駄目ちゅうようなことは私は思っておりません。むしろよそのところの見てですね、さらに飛躍をするべきではないかということを今回の質問でぶつけたわけでございます。

時間も押してきました。本当はずっとお話をさせていただきたいのはやまやまなんですけれども。とにかく山田町政も4年間終わりました、次にこの後、先輩の柳迫議員が問いかけることと

思いますけれど、いろいろ大変な思いもされると思いますけれども。

私が、政治理念というか掲げているところでですね、好きな言葉じゃあるんですけども、いわゆる「なせば成る、なさねばならぬ何事も、なさぬは人のなさぬなりけり」やったかな、ちょっと訳分からなくなりましたが。そういう言葉がございます。その中で上杉鷹山という方が上杉家のほうに養子で入れられて、財政を立て直して非常に活躍をされたその時代の本当立派な方でございます。その方が、要するに民の父母やったですかね、ですよ、要するに親が子を思うように政治はしなさいというようなことを申しておられます。まさにそのとおりだと思いますので、もう少しですね、町民の幸せ、お金ばかりじゃないですけども、実際経済力が伴わないと何事もできないというのがありますので、その辺を十分検討していただいて、これから以降の津奈木町の発展のためにお互い頑張ろうじゃありませんかということで、今回の質問は締めさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、2番、本山真吾君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策のために、議場内の換気を行うために10分間休憩を致します。開始は11時10分と致します。

暫時休憩致します。

午前10時57分休憩

午前11時07分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、村上義廣君の質問を許します。8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） こんにちは。8番、村上でございます。私はちょうど1年前にここで一般質問致しました。そのときがちょうどコロナが始まって、コロナの話をちょっとしましたが、それから4か月ぐらいたってからですね、7月4日にまた豪雨災害と、大変な年であったと思っております。職員の皆さん方も、町長をはじめ本当に対応に大変ではなかったろうかというふうに思っております。おかげをもちましてコロナも収まりつつありますけれども、まだまだくすぶっているようでございます。災害に対しましては、皆さん方のおかげをもちまして、何とか目処がついて、今年はその解決に向かって、復興に向かって頑張っておられると思います。何とかこの津奈木町もそういうコロナ、また災害から脱却できるんじゃないかと思っておりますけれども、まだまだ今の世の中どういふことがあるか分かりません。現在の人々が想像できるようなこと以上のことがありますもんですから、本当にどうやって今この状態を乗り切っていくかというのが一番難しいんじゃないかと思っております。

今日は私、ここで質問上の中に、5年ほど前に、まだ西川町長時代のときに提案して、一応この質問をしたことがあります。この件についてもう一回お聞きしたいと思ひまして、ここに提出したわけでございます。これは5年ほど前と申しますと、まだ災害がもちろん起こる前でございまして、水俣田浦間の県道の拡幅工事ですね、これを一応お願いをしたわけでございますが、そのときは現在の福浦のほうから工事は入るということございまして、ああ、それならば工事が始まるんならば福浦からであろうが、また平国からであろうが、県道の拡幅については県としてもそういう考えでいるんだなというふう理解をしておったわけでございます。で、7月の豪雨災害がありまして、今現在の工事、それが今福浦のほうからずっとこちらのほうに工事が進んでおります。そして途中、今ちょうど豪雨災害起きたときに、今現在、このさくら団地のほうに7世帯、私の平国のほうから避難して仮設住宅に住んでおられます。その住民の方々が言われるのが、7月豪雨のときに、今現在工事をちょっと一部されていたんですが中止になりました。それは、今仮設に入っておられる皆さん方が言われるのに、県道の上のほうにひび割れが入り、どうしてもちゅうことでそこを一応工事を中止したわけでございます。それでもって今中止しておったわけですが、今年の3月になりまして、それをまた開通ということで、一応ストップをしたところをまた通行できるように解除したわけです。その解除に当たっては、恐らく町のほうとしても認識されておると思ひます。県のほうから何らかの話があつて、ここはストップしてたけどもこの県道はまた通しますよということで、町のほうにも恐らく話はあつたと思ひます。でないと、今現在、津奈木のこのさくら団地に避難されている住宅を持っておられる、住んでおられる方2、3軒が一番県道のですね——田舎の言葉で申しますと、（チェドア）と言ひますが、1メートルか2メートルしか離れていない県道に面したところがあるわけです。その面したところがひびが入ったりなんかしとるもんですから危険だということで、一応そちらの住民の方もこちらに避難しとるわけですが。その件で県と致しましても、今、県道の上の部分の危険なところ、その部分が本当に危険なのか、下の県道の部分の法面が危険なのか。両方恐らく危険はあると思ひうんですよね。もちろんひびが入ってますから。私も何回もそこは見て回っております。だけど、今度の県道が、今まで封鎖されていたのが解除になって通るようになりました。だけど、県としてはそこには何のあれもしてないんですね。まだ道をどうもしてないんです、ストップしたまま。工事はストップしたままなんですよね。なのに、解除して通すということはどういうことかなと、住民の方も思われるわけです。極端な話、うちの後ろあげしてひび入ってしもとったけど、県道はもう通つてよかですなという言葉がございまして。だから、それは県のお考えでこういうふうにするんだから、県道だからですね、危なくないちゅうのは言い切れん、私のほうからはもちろん言い切れませんが、よかでしょうねと言うしか、私は答弁ができないわけです。だけ、町のほうに聞いてみてくれんですかと、ここ通さすとやがと。もし雨が降つても大丈夫なんですし

ようかねというふうに心配はされるものですから、今この一般質問の中に出しておりますけども。これはもちろんこの工事に関しましても、いつ頃からまた県のほうがしかかるのか、工事を始めるのかですね、まだ未定なのか、我々としてもちょっと分かりませんものから。また、住民の方に対しましても、いつかまたしかかるとですよということも言えませんものから、今日はこうしてお尋ねをするわけです。

そして、この水俣田浦間の県道に関しましては、先ほど申しました、5年前に私も西川町長時代に一般質問したわけでございますが、そのときにも、西川町長も、確かに平国の場合は、赤崎の橋も出来上がったし、あとは平国じゃなという感覚はあったけども、福浦のほうはどうしても水産業の関係から、あちらのほうに大型が通るあれがあるからちゅうことで向こうからしかかっということで、工事のほうは福浦のほうからしかかっているわけ。だけど、今、私が5年前にこれを言ったときには、今平国の漁協ですね、漁協のところを通っているから、道がですね、広い臨港線があるから、あそこを通るから別に不自由はないんですと。不自由はないんだけど、漁協の前、あそこに関しては加工場がありますし、加工場の方々が رفتり来たり品物をするのに危険性があるということは申し上げておりました。だけど、前西川町長もそのときは、確かにあそこは危険性がありますねと。でも、もう少し辛抱していただければ、福浦のほうから今やってきておりますのでという答弁であったと思います。

だから、私が言いたいのは、もし今度通行止めになってたところを解除された。その部分で工事がいつから始まるのか分からないということであれば、今度は、今申しました漁協の入り口のほうから県道の拡幅工事ができないものか、これを考えておるわけです。ですから、一応県としては、今度の拡幅工事のストップした経緯というものもあると思うんですよね。町もその件に関しては把握されておると思います、ストップの件については。そして解除した件においても、恐らく町のほうにも何らかの話があって、先ほどのように解除していると思うんですよね。だからそのところをまず分かっておればですね。私も仮設のこちらに来ておられる方にもまた話をしなきゃいけないものから、こうこうですよと説明をせんばいかんものから。だから今日はあえてこうして一般質問に出して言っているわけでございますので。どうかその点を分かっておれば、いつ頃からまた工事は始まりますよということですね、そういうことと。できれば申しましたように、漁協のほうからということ恐らく無理だろうと思うんです、今の工事をもうしかかっているからですね。だから、その点を分かっている範囲でいいですから、お答えできればというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） あそこの水俣田浦線のちょうど村上議員の家の裏になります。ひびが入っているところです。あそこにつきましては専門家に見ていただきまして、あそこは地滑り

でひびが入っているというようなことであります。

地滑りといいますのは、一気に崩れるわけじゃなくて少しずつずれてくるということで、その対策としましては、上のひびが入っているところにですね、動くか、動いているか、どのくらい動いているかということで装置をつけておりますので、そこが動き始めたら危険だということで、今通行されている道路については通行止めはかけると。下のほうにもライトをつけてますので、それがすぐ危険であれば、外灯が回って通行できないよというようなこと。それと、近くに住んでおられる方のメールのアドレス等を聞いておりますので、すぐそこに通報が来るようになっております。ですから、一気に来る状況ではないというような判断を県はしたのだと思います。通行につきましては、危険であればすぐ止めるというような体制を取っているということでございます。

それから平国小学校の下あたりの改良につきましては、あれは令和3年度の予算で測量設計まではできるんじゃないかということで回答をもらっております。それが、ただし、上のほうですね崩れてますので、小学校の裏がですね、3か所。あそこの改良工事、改修工事、災害復旧工事が終わってからでないと、そこの県道の改良工事はできないということで、若干ちょっと時間的には改良工事が終わってからということではずれる可能性はあるというふうに思っております。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 課長が申されましたように、地滑りのことに関しましては、いろんな機器をつけて、もし異常があった場合にはライトが回るようにとか、ブザーかサイレンか知らないけれどもですね、まだそういう状態が発生してないものですから、実際それがブザーが鳴るのか、どういう反応を起こすのか、我々は分からないわけですね。ただ、設置してある器具が設置してあるのは確かに見ております。だけど、地元の方が心配されるのは、これは大丈夫かなど。そういうことは知らん、地元の方は全然そういうの分からないわけですよ。ただ、機械だけは設置してありますよ。ここからここまでの間が危険だからということで、こちらとこちら2か所に設置してあります。だけど、地元の方はそれは全然分からないわけですね。実際に、言えば、これ何かなと言われたときには、これはげんげんしてあつとじゃなかつかなかとかしか我々としては言えんものですからですね。だからそんなのしか、地元の方は分からない。だけど、工事が一応ストップしてる段階で、そん道が通るようになったものですから、ああ、これはもう危険でなかつぱいなとしか反応がなかですね。それはもちろんそうでしょう。今までストップとったところを車がどんどん通るようになったわけですから。だから地元の方は、もう大丈夫ばいな、あばこらあも平国さ直つてよかつぱいなとしか、感覚的にはそういうもんなものですから、私が、それはちゃんと町に聞いて、町も県からこうだから通しますよということであつたんだなということを思ったものですから、私は聞いたわけですから、だから、今後雨がもし降った場合

にどうなるのか、実際に。だけど、町としては生命・財産を守るというのであれば、生命だけはこちらに居住している間は守れますけども、財産というのは、やはり特に崩れた場合は守れないというのは、これは当然なことじゃないかと思います。だけど、崩れることはないと思いますけれどもですね。うちとしてまだ崩れないことを願っておるわけですが。もし何かがあった場合に、そういうのが発生したときには心配されるものですから、私がこうしてあえて聞くわけですが。

それと今後ですね、またこの件について、田浦水俣間の拡幅については、また恐らく要望していかれると思いますけれども、いつ頃の要望になるのか、どういった要望の仕方をされるのかを伺いたいと思います。また、県としてはですね、津奈木町からにしても、どこの町からにしても、そういった要望というのは、強い要望があれば県のほうもある程度言う事を聞くわけなんです。聞くというのはおかしいけれども。ですね。できれば、要望というものは強く要望していただくのが、私たち町民の願いでもありますし、できればそういうふうをお願いしたいなというふうに思っております。ですから、いつ頃の予定で要望をまたされるのかというのをちょっと伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） これは7月の災害によって、要するにクラックが入って、下の住居が非常に危険だということで今避難をされております。先ほど課長のほうから、いわゆるクラックにはゲージが張ってあって、移動するならばそれが何ミリ何ミリとずっと移動すればですね。移動がなければ、そのまま安定、安定状態ですね。地層が安定しているということで、多分解除されたんだろうというふうに思います。

今後の要望活動ですけど、最初から県の振興局、土木あるいは本庁ですね、常に県に行くときにはお願いをしておりますし、この前、振興財団があったときにも、副知事にお願いをしております。本当に今、球磨川復興局、これも非常に気を使っていたいて、何かあったらぜひ連絡くださいとか、そういう体制ができておりますので、常に要望活動、陳情ですね、芦北もそうですけど、常にやっているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（川野 雄一君） 8番、村上義廣君。

○議員（8番 村上 義廣君） 大変私も納得しておるわけですが、今後はそういった、今先ほど私冒頭申しましたように、我々が考える以上の雨が降ったりそういうのがございますから、そこを考えますとやはり安心はしてられないなという気持ちは持っております。しかし、県あたり、国あたりのそういった施策に基づいてこういうのもできていくわけですので、無理を言うのもあれかもしれませんが、できれば早めにそういうのは解決していただいて、スムーズにこの県道の拡幅工事がなされることを願っておるところでございます。今後もまだま

だ後片づけ、そういったところの工事の災害後の工事後片づけ、これからは、今年が特に大変だろうと思いますけれども、職員の皆さん方、また町長一丸となって頑張っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、8番、村上義廣君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、4番、澤井静代君の質問を許します。4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 4番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日提出致しました通告書のとおり、順次質問を致します。

質問に入ります前に、平成29年12月定例会において、防災専門員の採用・配置についてを質問事項として取り上げた経緯があります。隣町の芦北町においては、防災専門員に関する条例が、この3月定例会で可決されたとのことであり、採用・配置に向けて動き出されると思われま

す。それから、話題は変わりますが、本町の当初予算では、住民要望であった総合グラウンドに多目的トイレが新設されます。トイレが一番のおもてなしではないかと考えます。なので、離れたところにあるトイレには、担当課と電話番号を取り付けていただくと優しさがプラスされるのではないのでしょうか。

それでは、質問に入ります。

まず、避難所運営についてお尋ねしたいと思います。

令和2年6月定例会において、新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、今後の避難所開設について、避難所開設における考えや計画、高齢者世帯や独り暮らし世帯が多くなっている中で、どのようにして安心安全を届けていくのか、自主防災組織の現状と活動状況などを質問しました。

そして、7月4日の豪雨による災害発生でした。我が家も自宅は床下浸水、事務所も水浸しで、大切な議会資料や事務用品などが被害を受けました。ただ、我が家の場合は、事前の木材を使用し工夫していた分、被害を少なくできてよかったと感じております。

それでは、質問の要旨に入ります。①令和2年9月6日、台風10号の接近により避難所が開設されましたが、検証結果はどうだったのか。避難所運営に携わった職員から、今後の課題や改善点等報告はなかったのか、伺います。

○議長（川野 雄一君） 総務課長、吉澤信久君。

○総務課長（吉澤 信久君） お答えを致します。

台風10号は、接近前に気象庁のほうから、特別警報が発表される可能性があるという報道がありまして、高潮の危険及び令和2年7月豪雨からも時間がたっていなかったということから、海浜地区の避難所は開設せずに、津奈木小学校体育館、BG体育館、それから文化センター、改

善センターの4か所を開設致しました。混乱を防ぐため、平国、福浦地区及び赤崎地区の住民の皆さんへは津奈木小学校体育館への避難をお願い致しました。急な避難場所変更にも関わりませず、皆さんには御協力をいただきまして本当にありがたく思っているところでございます。

避難者数は、最大で文化センターが124名、改善センターが88名、津奈木小学校体育館が111名、B&G体育館が65名、そのほか要介護者の16名の方があけぼの苑のほうへ避難され、合計404名の方が避難されております。

職員からの要望とかでございしますが、避難所間の職員の情報交換であったり、あるいはパーティションとかが少ない、敷物が少ないといったものはございましたので、この辺課題がありましたら、次回の避難運営に反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） それでは、割にスムーズに運営できたって捉えていいんですね。避難所運営の一番の目的は、町民にどれだけ寄り添った運用ができるかではないでしょうか。

②に入っていきますが、②の質問の要旨に入ります。住民から、学校の教室は空調整備がなされているが、教室は使えないのか。また、当初予算に文化センター和室の雨戸設置を計上されているが、これは避難所として活用するためのものか伺います。

○議長（川野 雄一君） 教育長、塩山一之君。

○教育長（塩山 一之君） 澤井議員の質問にお答え致します。

先ほどの第1の質問の流れから、台風襲来の場合の避難所として教室は使えないかというようなこととしてまずお答え致します。

昨年の場合、津奈木小学校の体育館が町指定の避難所になりました。このとき大型の扇風機が多少導入されたというふうに聞いておりますが、音が大きくて騒音となり休めなかったというようなこともちょっと聞いております。このほか台風ですので、全てのドアや窓を閉じて風の侵入を防ぐという必要があります。そのため室内の温度が上がって休めなかったというようなことで、このような意見が出たのではないかなというふうに推測しております。

台風襲来であれば、台風が通過し安全が確保できるまでの時間的な予想もできます。一応通過してしまえば、通常は帰宅できるというようなことですが。その他の災害の場合も併せて考えますと、学校というのは本来、児童生徒が学習をする場で、その管理は校長の責任で行っております。最近、学習環境を快適なものにするために教室に空調設備が整えられました。通常、教室は学校が学習目的に使用する場所として管理している部屋ですので、学校で学習や生活を行うのに必要な学校や教師、児童生徒の持ち物や教材・教具、備品が置かれています。したがって、通常、学習以外の目的での使用が想定されている部屋ではまずありません。加えて、現在のよう

なコロナ禍では、教室の衛生環境を保持しなければなりませんので、児童生徒のような特定の者の使用が安心安全であります。その点、体育館は、社会教育施設として社会体育に使用され、一般に開放されている施設ですので、一般の方々の利用を想定している施設でもあります。いろいろな災害時の不特定多数の利用の対応も容易でございます。

したがって、多少の不便は避難者の方におかけ致しますが、教室の利用は避けたいところではございます。ただし、災害の規模が大きくて町内全体が被害を受け、たくさんの皆さんが避難所に身を寄せなければならないような状況、例えば熊本地震のような非常時で電気が通っている。ここが大事です。しかも、季節的に高温多湿で長期にわたる避難が必要な状況のときには、命と健康を守ることを優先し、避難施設として空調設備のある教室の開放を考えなければならぬかというふうに思います。

しかし、その場合でも、教室利用の期間は極力少なくして、できるだけ早く子供たちが学習するための教室に戻りたいというふうに考えます。

津奈木小学校の体育館は締め切った状態では蒸し暑いので、熱中症対策として、通気をよくするため、一番下の小さい窓がありますね、の窓に網戸を設置するため、来年度予算に小学校体育館網戸取付工事費が計上されておりますので、避難施設としての環境面も多少は緩和されることになるかというふうに思います。

次に、文化センターの和室に雨戸を取り付けて和室の有効活用はできないかについてお答え致します。

和室の雨戸の件は、来年度の予算に文化センター避難所和室シャッター設置工事の名目で取付費用が計上されておりますので、追って雨戸が設置され、利便性が増すかというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 学校の場合も、究極の場合、どうしても大きな災害でどうにもできないときには前向きに検討していきたいと捉えていいんだろうと思いました。

そして、文化センターの雨戸設置については、避難所、今教育住民常任委員会のほうでもいつも、せっかく畳の部屋があるのに使えないのもったいないし、ゆっくりできるのにねっていうのをずっと言っていましたので、今回、予算を計上していただいたので本当によかったと思っております。それプラス、雨戸設置費用で予算を計上されているのが67万2,000円なんですね。これでできるんだったら、まだ早くしてほしかったななんていう思いもあります。

今教育長のほうから御答弁いただきましたが、実際、令和2年9月定例会における決算審査の中で教育住民常任委員会の現場視察で津奈木小学校の体育館を訪れました。そのときに、大きな

扇風機、何かP T Aの寄贈品か何かって聞いたんですが、業務用の大きい扇風機ですね、あれが置かれてましたので、スイッチを入れて確認をしたらすごい音がします。やっぱりこれは避難所には向かないなっていうのが感想でした。

昨日から財源の問題が多く示されていますが、冒頭申しましたように、住民に寄り添った形にできないのか。今後は本当にお金が要ることばかりなので、何かですね、申し上げるのも申し訳ないっていうような思いではありますが。後々、体育館とかの空調整備、そういうのを補助金なり何なりでできるっていう方法はないのか。もし分かってましたらお聞かせをいただきたい。

○議長（川野 雄一君） 暫時休憩を致します。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今の現在ある体育館、小中学校、あの、空調設備ですね。ただ単にエアコンつけるみたいに、何と申しますか、その吹き出し口をつけるとかそういうんじゃなくて、体育館になりますと、かなり天井が大きいし、規模が大きいですから、いろんなダクトとかですね、下から吹き出したり、上から吹き出したりそのような構造があるし、また空調室もつくとはいけないというかなりの大工事になります。

それで、今後と申しますかね、新たにこの体育館を造る、よそにそういう施設があるかどうかも検討しながら、非常にこの、先ほど財源と申しますか、これがかなり厳しいものがございます。災害がもう1回起きたら、うちの貯金というのは、もうほとんど風前の灯火になりますからですね、そこはもういろんな補助があったらですね、今後の検討課題かなというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 申し訳ございません。ありがとうございます。

今後の検討課題ということで、お聞かせを頂いたんだと思います。

このコロナ禍においては本当に、先ほど教育長のほうからも、結局長く避難生活を送らないといけないとかそういう話も出てきました。そういう中でですね、やっぱり役場の執行部のほうと、その教育委員会と、その何というんですか、各避難所ですね、各避難所の利用計画図、ここを使うときは例えばここで御飯を炊いてとか、そのいろんな、ここが救護室になってとか、要援護者がここだとか、そういうその計画図ですね、そういうのもつくられてみたらどうなのかなという思いでもおります。

本当にいつ、どこで、何が起きるか分からない時代になりましたので、この防災については本当に、常に真剣に向き合っていないといけない課題じゃないのかなと思っております。今後ともそれぞれの立場で、みんなが協力し合って、住民に安心、安全を届けていただけるようにしていただければと思います。

続きまして、2の質問事項に移ります。

2の質問事項はつなぎFARMの取組についてですが、この取組については、令和3年度の主要施策並びに予算説明においても、さらに環境に配慮した農産物の生産を拡大するため、つなぎFARMの取組も力を入れてまいりますとあります。

質問に入ります前に、我が家にも畑があり、年間20種類以上の野菜を作ります。13日の土曜日の午後はタカナの塩漬けですね、それを2斗だる、こちらでは1斗だる、2斗だる、4斗だると言いますが、2斗だるいっぱい漬け込みました。そしてまた昨日はコンテナ3籠、タカナが切ってきてありまして、またそれが私を待っております。ただ、我が家の場合は畑は農薬散布はしませんが、肥料として牛の堆肥と化学肥料を使用しますので、つなぎFARMの取組には該当しないようです。

ここで、質問の要旨に入ります。

つなぎFARMについて、これまでの取組や、現状並びに成果を伺います。また、令和3年度予算を含め、今後の計画について伺います。

○議長（川野 雄一君） 振興課長、椎葉正盛君。

○振興課長（椎葉 正盛君） お答え致します。

つなぎFARMのこれまでの取組としましては、生産者側の勉強会として果樹や野菜の栽培管理講習会を実施をしております。また、消費者側の勉強会としまして食の安全、安心に関する講演会等の開催を致しております。またあるいは、料理教室や小中学生の農業体験会、また熊本市や大阪市等の都市圏において津奈木産品等の販売会等を兼ねて、本町のPRを実施をしております。それに併せましてスイートスプリングジュースやマーマレード、ゼリー、寒漬大根などの商品開発を行いまして、食のイベントとしてつなぎFARMキッチンの開催、また酒米作りに並行的に取り組んできております。

現状と成果につきましては、環境配慮型農業やオーガニック農産物の生産地としての知名度と認知度を上げ、都市圏等においてつなぎFARMの固定客を通じて津奈木のファンを獲得することができたこと、それによりまして一部農産物においては販売単価の向上が見られ、農業者の意識向上が図られたこと、また教育分野におきましては小中学生の農業体験、特に苗や種の植付けや収穫、生産物の加工作業を通して子供たちにも地域農業への一段高い理解と、本町への愛着や誇りを持ってもらうことができたこと、これは生産者への感謝の気持ちも同時に育んできたとい

うふうに思います。ひいては耕作放棄地の解消にも一役買ったことにもなるというふうに思います。

まだ小規模ではありますけれども、都市圏等への新たな販路を少しずつ広げており、自然栽培や有機栽培、あるいは生産物の加工等へ新たにチャレンジする生産者が表れ始めてきたことが流れとして見え始めております。

今後の計画につきましては、これまで行ってきた取組を継続しながら、新たな事業にも取り組んでまいります。内容は、オーガニックマルシェや映画祭を開催し、オーガニックへの理解を深めてもらう取組を行います。また、学校では農業者や流通関係者の支援を受けながら、子供たちが自分たちで生産から販売までを学ぶ体験型学習を導入する予定にしております。

本町独自の環境配慮型農業の認証基準につきましては、全国的に有機肥料に特化した基準がないために現在協議中ではありますけれども、当初計画しておりました5段階の基準を3段階へ簡素化する方向で進めているところです。

つなぎFARMの最終的な目標としましては、水俣病を経験した本町におきまして、近年問題になっている硝酸態窒素による地下水汚染を避けて、環境を守り未来の子供たちに安心して安全な食を提供しながら、農業者の所得向上とそれに伴う新規就農者の獲得を目指しております。それに対応する具体的な対策としまして、これまで課題が多くてなかなか進んでおりませんでしたけれども、学校給食への地場産物の活用について現在学校給食センター、それから生産者、行政がうまく連携して、町内産のお米または環境に配慮した自然栽培の野菜、これらを使った給食へ転換していけるようなシステムづくりを進めているところでございます。

○議長（川野 雄一君） 4番、澤井静代君。

○議員（4番 澤井 静代君） 私が次に聞きたいことまで今課長が答弁してくださいました。

基準は今、策定途中と捉えていいんでしょうか。でも私の場合、実家が、前も話しましたが、甘夏を低農薬栽培をしています。そのちゃんとした基準があります。やっぱりだから、このように環境配慮型農業として取り組むのであれば、やっぱり基準が一番大事なことだと思いますので、早期にどの基準にするのか決めていただいて、皆さんに示していただければと思います。

それから小中学生の農業体験、これは本当に素晴らしいことだと思います。やっぱり子供のときにいろんなことを経験する、これは一番です。なぜか分かりませんが、私なんか学生るとき、何でそんなにクワ取りが上手かいと学校の先生に言われた思い出があります。だから、小さいときにやっぱりいろんなことを経験していく、私のその持論の中に、結局経験が一番の教科書というのがあるんですが、本当に子供たちに体を使っていろんな経験をしてもらって大人になってもらう、そしたらまた津奈木にも愛着が湧くでしょうし、外に出られてもまた津奈木に帰ってきていただける子供さんが出てくるんじゃないかなという思いでもおります。

本当に最終目標は所得向上につながることで、本当にこれはなかなか大変なんだろうと思いますが、その単価が上がってきているということは、その数量をちょっと増やせばそれだけ上がっていくわけですね。そういうのも、長い目でこれ、うちの津奈木町の取組としてきちんとできれば、町民全体が知って、今の現状では、つなぎ百貨堂にたまに出ているというぐらいで、なかなかどうという作物を作られているのか、まだ町民の方が御存じでない方がたくさんいらっしゃると思うんですね。だからまずは町民の方にもしっかり知っていただいて、この取組を広げていってほしい、そう思います。

今回つなぎFARMを思いついたのは、百貨堂でこのパンフレットを目にしたものですから、ああ、こういうのがあるんだと思って、こういうすばらしいパンフレット作っていらっしゃるんだの後に、全国屈指の自然栽培の町で就農しませんか、農地斡旋、空き家探しなどサポート体制も万全ですというパンフレットなんですけど、えーっと、これ、その農業じゃあ、まだこれでは食べていけないだろうにな、どうなっているのかなという思いからでした。これは移住者の方へのパンフレットのようなのですが、まだこの自然農法だけでは食べていけないというのが現実だろうと思いますので、とにかくいろんなことにチャレンジをしながら、25年から始まってもう8年頑張ってきているんですから、これからもいろんな方を巻き込んでですね、年金プラスアルファにつながっていったらいいのじゃないかなと思っております。今後ともしっかり取り組んでいただくようお願いをしておきます。

それでは、まとめとしまして、2018年2月発行の本町の防災マップですね。防災マップがありますが、この16ページに避難所一覧があります。各施設の想定収容人数が記載されていますが、コロナ禍においては当然収容人数も少なくなるでしょう。令和3年度の当初予算では防災マップ作成業務委託料351万2,000円が計上されています。

3月6日の熊日朝刊に、避難指示に一本化、法改正案、勧告廃止閣議決定の見出しで今年の梅雨期からの運用を目指すとして記載されていました。また、災害弱者の避難対策は、高齢者や障害者らの避難方法を一人一人事前に決めておく個別計画が有効と判断、個別避難計画に名称を変えた上で市区町村に作成の努力義務を課し、普及を図るとありました。

これについては、本町では以前から民生委員さんに御協力を頂いて作成されており、ますますの充実を願うところです。一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願い、今回の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、4番、澤井静代君の質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 次に、7番、柳迫好則君の質問を許します。7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） こんにちは。7番、柳迫好則です。今回7名の質問者がいまして、皆さんもかなりお疲れだと思いますが、私が最後ですので、もう少しお付き合いをお願いします。

それでは、議長の許しがありましたので、通告書どおり、一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

早いもので、今年も2か月余り過ぎましたが、相変わらずコロナ感染が収まらず、いろんなイベントが中止か縮小になっています。楽しみにしているオリンピックもどうなるか心配ですが、早くコロナが終息することを願うばかりです。

それでは、質問に入ります。

山田町政の4つの公約についてお聞きします。

平成29年7月に執行された町長選挙に出馬される際、選挙公約として掲げられた3つの公約である「人口減少・少子高齢化対策」、「農林水産業の振興」、「地元企業育成、雇用確保」、そして当選後、新たに「観光振興」を追加され、これまでの任期中はこの4項目を重点施策として取り組んでこられました。本年7月に任期満了を迎えられることとなりますが、4年間の任期中において御自身ではどれくらい達成できたと感じておられるか、お伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私の4年間の任期中の達成感といいますか、の質問でございます。

まず公約の第1のですね、「人口減少・少子高齢化対策」につきましては、当初、最初といたしますか、出生祝い金、これ、10万円を公約どおり出しましたし、また高校生までの医療費無料化、それに小中学校エアコン設置、シルバー人材センター支援、それと人間ドック無償化などを行ってまいりました。

2番目にですね、公約の「農林水産業の振興」につきましては、先ほど来一般質問がありましたけれども、農地集積の支援、中山間地直接払いとか、多面的機能で農地の保全、あるいは耕作放棄地の解消、そして有害鳥獣の対策、高齢者の作業負担を軽減する支援、それに環境に配慮をしたつなぎFARMの支援を行って、林業関係につきましては林業環境譲与税を活用した施策を行ってきております。そして、水産業につきましては種苗放流、カキ養殖の支援、あるいは漁船エンジンのオーバーホールの支援などを行ってきております。

公約3つ目の「地元企業育成、雇用確保」につきましては、小さくて強い産業づくりプロジェクトで新商品開発、そして販売拡大の支援、定住促進の補助金、民間賃貸住宅の建設補助金、コロナウイルス対策対応企業に対する利子ですね、これを5年間補助を致す施策を取りました。

そしてまた、公約最後の「観光の振興」につきましては、1次産業等をですね、利用しながら、旧平国小学校を利用したオイスターバルの支援、地産地消支援でマガキ、米、酒、地酒ですね、農産物の販売支援、つなぎ美術館あるいは屋外彫刻達仏、つなぎ百貨堂、つなぎ温泉「四季彩」

を通して、関係人口の増加を図ってまいったというところでございます。

以上、公約の4つの達成度につきましては新たに踏み出した施策、いろんな、その10万円とかですね、医療費の無料化とか、少しは実績はできたというふうに思っているところですけど、全般的に自分の尺度としましては、まだまだ頑張らねばならないなという気持ちが致しております。

以上です。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） ありがとうございます。

4つの公約の中でも、少子化問題、また農林水産業の後継者問題、また雇用問題、観光振興など、1期4年じゃあ、解決できる問題じゃありませんが、そんな中ですね、新型コロナ感染症や豪雨災害まで発生し、そちらのほうの対応で大変だったと思います。でも、今後もですね、公約達成のために頑張っていたきたいと思います。

それでは、②の質問に入ります。

7月の町長選挙についてお聞きします。

順調であった山田町政のスタートでありましたが、昨年来の新型コロナ感染症や令和2年7月豪雨災害等による対応、対策のため、大きく方向転換を余儀なくされたと思います。

この危機的状況である中、山田町政でなければこの難局は乗り切れないと思いますが、2期目の町長選に出馬されるのか、お伺い致します。

○議長（川野 雄一君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 2期目の町長選ということで問われておりますけど、令和2年7月災害で、津奈木町始まって以来の被害を受けたところです。そのときの災害対策本部長としていろんな経験を積みました。

今後、この災害の復旧復興に全力で取り組み、また新たなこの新型コロナウイルス対策に対しても、町民の命を守り、安心、安全なこの津奈木町を一刻も早く取り戻さなければならないというふうに思っております。このことを第一に考えまして、第2期目も、出馬したいというふうに考えております。

○議長（川野 雄一君） 7番、柳迫好則君。

○議員（7番 柳迫 好則君） ありがとうございます。出馬するという言葉を聞き、私も本当に安心しました。

2期目に向けて、新型コロナ対策や豪雨災害等の復旧復興など厳しい状況の中だと思いますが、町民の皆さんが安心して暮らせるように、また安全に生活できるように、大変ですが頑張っていただけだと思います。

私も、及ばずながら、一生懸命応援させていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野 雄一君） 以上で、7番、柳迫好則君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。どうもご苦労さまでございました。

午後0時03分散会

令和3年 第1回(定例)津奈木町議会会議録(第4日)

令和3年3月19日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和3年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第4 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第19 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 議案第19号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第2 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について
- 日程第4 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算
- 日程第14 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算
- 日程第15 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第16 発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議
- 日程第17 議員派遣の件
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第19 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第20 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 議案第19号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

出席議員（9名）

1番 宮嶋 弘行君	2番 本山 真吾君
3番 上村 勝法君	4番 澤井 静代君
5番 久村 昌司君	6番 橋口知恵子君
7番 柳迫 好則君	8番 村上 義廣君
9番 川野 雄一君	

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山下 浩一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	山田 豊隆君	副町長	林田 三洋君
教育長	塩山 一之君	総務課長	吉澤 信久君
政策企画課長	荒川 隆広君	振興課長	椎葉 正盛君
住民課長	久村 庄次君	ほけん福祉課長	葦浦 祐一君
教育課長	下川 秀美君	会計課長	財部 大介君
農業委員会事務局長	坂本 輝一君		

午前10時00分開議

○議長(川野 雄一君) 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第4号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第2. 議案第5号 津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

日程第3. 議案第6号 津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について

日程第4. 議案第7号 津奈木町職員の分限に関する条例の制定について

日程第5. 議案第8号 津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について

日程第6. 議案第9号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第7. 議案第10号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第8. 議案第11号 津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第9. 議案第12号 令和3年度津奈木町一般会計予算

日程第10. 議案第13号 令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第11. 議案第14号 令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第12. 議案第15号 令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算

日程第13. 議案第16号 令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算

日程第14. 議案第17号 令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算

日程第15. 議案第18号 令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第1、議案第4号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第15、議案第18号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算までの議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第4号から日程第15、議案第18号までの15議案を一括議題とすることに決定しました。

一括議題とした議案について、お手元に配付のとおり、各常任委員長から、審議結果の報告書が提出されております。審査の経過とその結果について、会議規則第37条第1項の規定により、各常任委員長の報告を求めます。

なお、質疑は各委員長の報告終了後、一括して行います。

初めに、総務振興常任委員長の報告を求めます。総務振興常任委員長、久村昌司君。

○総務振興常任委員長（久村 昌司君） 総務振興常任委員長報告を申し上げます。

3月5日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、6日間にわたり、審議を行いましたので、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第4号から議案第10号まで、議案第12号、議案第15号、議案第17号及び議案第18号であります。

審議に当たっては、担当課長、課長補佐及び班長等の出席を求め、提案理由の説明を求めながら審議を致しました。

まず、議案第4号「機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の審議結果を申し上げます。

「現在の振興課を建設課と農林水産課に分けるということだが、その目的と管理職の人数はどうなるのか。」との質問に対して、「一番の目的は、農林水産業の振興です。令和2年7月豪雨災害で振興課の業務が多岐にわたり人員を多く割いている状況で、農林水産業の振興が疎かにならないよう課を分けます。管理職については、農林水産課長が農業委員会の事務局長を兼務するため人数は変わりません。また、課の人数については、コロナウイルス関連の業務もありますので現在検討中です。」との答弁がありました。

また、「コロナウイルス関連業務や災害復旧業務が収束したら、課を現在の形に戻すのか。」との質問に対して、「収束しても今の形体に戻す考えはありません。」との答弁がありました。

慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第5号「津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」の審議結果を申し上げます。

「自動車の借入においての拡声器の取付費や、ポスター作成においての写真撮影費等は対象になるのか。」との質問に対して、「拡声器の取付や看板の取付にかかる費用は対象外です。また、ポスター作成と写真撮影の契約が別の場合対象外となりますが、ポスター作成に写真撮影が含まれる場合は対象となります。」との答弁がありました。

慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第6号「津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、新型コロナウイルス感染症商工対策として、新たに策定した利子補給補助金に要する経費の財源に充てるため本条例を制定するとの説明を受け、慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第7号「津奈木町職員の分限に関する条例の制定について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、地方公務員法の一部改正に伴い、人事評価制度による分限事項の追加により、職員の分限について必要事項を改正するとの説明を受け、慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第8号「津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由として、令和2年7月豪雨による災害に伴う津奈木町災害弔慰金支給等審査委員会は県による合同審査会での実施が考えられ、県の報酬単価に合わせる必要があるため、本条例を改正するとの説明を受け、慎重審議の上、採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第9号「津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明として、国家公務員の昇給制度に合わせ、55歳を超える職員の昇給停止、行政職給料表の追加及び勤勉手当への人事評価制度の反映等を行う必要があるため、本条例を改正する必要があるとの説明を受け、慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第10号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

提案理由の説明として、感染症防疫作業手当の額の明記及び人事院規則の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に係る感染症防疫作業の文言の改正と手当の額が改正されたことに伴い本条例を改正する必要があるとの説明を受け、慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に議案第12号「令和3年度津奈木町一般会計予算」中、総務振興常任委員会所管分につい

での審議結果を申し上げます。

歳入より申し上げます。

款13 土木使用料 町営住宅使用料で「現在の滞納状況は。」との質問に対して、「滞納者で深刻な入居者は数名いますが、順調に入金されている人もいます。数人はコロナ禍での収入の減少等により大変厳しい状況ですが、それらの人には入金の催促を行っています。」との答弁がありました。

次に歳出について、申し上げます。

款2 総務費 財産管理費の工事請負費で「津奈木工業団地産廃飛散防止シートは全面行うのか、また、既存のシートはどうするのか。」との質問に対して、「全面の張替を行い、面積は2,608平方メートルです。工事内訳は既存シート処分費も含まれています。」との答弁がありました。

同じく工事請負費で「庁舎屋上防水改修工事は屋上全部を行うのか。」との質問に対して、「議場上の太陽光パネルを設置してある部分以外の防水工事を行います。また、現在敷き詰めてあるブロックは撤去します。」との答弁がありました。

企画費の委託料で「つなぎタクシーのオペレーターがむつみ交通へ移行したが、今後、土・日・祝日の運行予定はないのか。」との質問に対して、「現在の運行費は1,300万円ほどで、休日運行を行った場合600万円ほど増加する試算のため、現状では厳しい状況です。」との答弁がありました。

企画費の負担金補助及び交付金で「現在空き家バンクの登録は何件か、また、空き家リフォーム補助金の対象者は入居者であるが、所有者への同意は必要なのか。」との質問に対して、「17件の登録件数がありますが、うち2件ほど取り下げの申請がありました。現在紹介できる空き家は5件で近日中に2件追加となります。リフォーム補助については、入居者が所有者から承諾を得たうえで改修する制度設計としていますが、今後は所有者がリフォームして入居者へ貸し出すことが可能となるように、制度の見直しを行っていきます。」との答弁がありました。

美術館費の委託料で、「柳幸典プロジェクトの内容は。また、その後どうなるのか。」との質問に対して、「作品は、みんなの森に設置される「石霊の森」と、旧赤崎小学校に制作される「入魂の宿」で、どちらも常設展示になります。「石霊の森」は、石を割った中にスピーカーを仕込み、タイマーで地域にまつわる音が流れる仕組みです。」

また、「入魂の宿はだれが管理をしていくのか。」との質問に対して、「管理は政策企画課で、維持管理費や手間が少ない仕様となっています。また、オンライン予約システムの導入やフロントの無人化にも対応できるよう検討しています。令和3年度は観覧できる屋外作品として展示し、宿の運営は、令和4年度開始に向け検討を進めていきます。」との答弁がありました。

款4 衛生費 環境衛生費の負担金補助及び交付金で「新築の場合、県からの浄化槽補助金がなくなるかもしれないとのことだが、町はどう考えているのか。」との質問に対して、「新築に限り県費の補助対象から外れることが決定した場合、県費を差し引いた金額で対応する予定です。」との答弁がありました。

款5 農林水産業費 農業振興費の負担金補助及び交付金で、「熱帯果樹の補助金は熱帯果樹以外の作物も対象になるのか。また、今後の施設整備の予定はあるのか。」との質問に対して、「現在はアボカドとパッションフルーツを主に振興を行っていますが、その他の栽培可能な熱帯果樹等も検討していきます。施設整備については現在の取り組み事業者の予定は聞いていますが、新規参入農家での実施予定はありません。」との答弁がありました。

水産業振興費の負担金補助及び交付金で「水産基盤整備交付金事業の内容は。」との質問に対して、「漁港漁場整備と共同利用施設整備になり、漁港漁場整備は津奈木漁協前の湾内に、藻場整備を行います。共同利用施設整備については、福浦の物揚場のホイストクレーン設置工事になります。」との答弁がありました。

また、「藻場整備は今後どのような計画になっているのか。」との質問に対して、「来年度で3回目の実施になりますが、設置後の状況を確認しながら漁協と協議を行っていきます。」との答弁がありました。

款6 商工費 観光費の工事請負費で「旧赤崎小の低学年棟を解体して、高学年棟への影響はないのか。また基礎柱も解体するのか。」との質問に対して、「振興課との協議で高学年棟への影響はないことを確認しています。今後、展望デッキを作る予定で、基礎部分はそのまま活かす計画です。」との答弁がありました。

また、「高学年棟を取り壊す計画はあるのか。」との質問に対して、「危険校舎のため解体の話もありましたが、地元住民との協議では、結論が出ていません。美術館の招聘作家からは、校舎を残し活用すべきとの声もあるため、状況をみながら維持できればと考えています。」との答弁がありました。

款7 土木費 河川総務費の工事請負費で「河川除草等業務委託料で浚渫にも対応するとあるが、津奈木川の古川地区周辺の浚渫の計画はあるのか。」との質問に対して、「7月豪雨による堆積土砂が県南においては大規模であったため、県に協議はしているがまだ動きが見えない状況です。」との答弁がありました。

款8 消防費 非常備消防費の備品購入費で「平国女性分団のポンプを購入するとのことだが、古いポンプはどうするのか」との質問に対して、「古いポンプは入替時に引取ってもらっていますが、要望があれば分団で管理しても構いません。」との答弁がありました。

以上、慎重審議の上採決した結果、議案第12号「令和3年度津奈木町一般会計予算」中、総

務振興常任委員会所管分については、異議なく全会一致で可決しました。

次に、議案第15号「令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算」の審議結果を申し上げます。

歳入では、「本町の給水件数は。また、水道料金は近隣市町村と比べどうなのか。」との質問に対して、「給水戸数は約1,520戸で、料金に関して差はなかったのですが、最近芦北町が基本料金を1,000円から1,200円に改定されています。本町も数年後に料金改定を行う必要があると考えていますが、今後検討を行い、水道運営委員会で協議を行っていく予定です。」との答弁がありました。

歳出では、「県道深川津奈木線送配水管布設替工事と、中園地区送配水管布設替工事の内容は。」との質問に対して、「深川津奈木線は、県道改良工事に伴い送配水管それぞれポリエチレン管延長80メートル、中園地区は伊藤様宅入口から配水池へポリエチレン管延長65.9メートルの布設替を行う予定です。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第17号「令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算」の審議結果を申し上げます。

執行部より説明を受け、慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第18号「令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算」の審議結果を申し上げます。

「現在何区画残っているのか、また、相談や問い合わせはあるのか。」との質問に対して、「全体61区画のうち17区画販売し44区画が残っていますが、うち4区画は仮設住宅地として利用しているため、残り40区画となります。令和2年度にも2区画売れております。問い合わせについては、7月豪雨の被災者に対して半額制度を新たに設け、正月に販売促進のための広告で周知し、問い合わせが数件ありましたが、契約には至っていません。」との答弁がありました。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

最後に、旧赤崎小低学年棟デッキ化工事、大泊漁港物揚場補修工事、柳幸典石霊の森、津奈木工業団地産廃飛散防止シート張替工事、中園地区送配水管布設替工事、染竹定住促進住宅建設工事、舞鶴城公園遊歩道補修工事、庁舎屋上防水改修工事の現場視察を行いました。

以上、総務振興常任委員会に付託されました11議案は、慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。

令和3年3月19日。総務振興常任委員長、久村昌司。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 総務振興常任委員長の報告が終わりました。

次に、教育住民常任委員長の報告を求めます。教育住民常任委員長、上村勝法君。

○教育住民常任委員長（上村 勝法君） 教育住民常任委員長報告を申し上げます。

3月5日の本会議において、当委員会に付託されました案件について、7日間にわたり、審議を行いましたので、審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第11号から議案第14号まで、並びに議案第16号の5議案であります。

審議にあたっては、担当課長、課長補佐、班長及び担当者の出席を求め、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

まず初めに、議案第11号「津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について」の審議結果を申し上げます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける自営業者等の支援として、国民健康保険に加入している子育て世代を対象に、令和3年度の国民健康保険税の均等割額を免除するため、本条例を改正するものです。

慎重審議のうえ採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第12号「令和3年度津奈木町一般会計予算」中、住民課、ほけん福祉課及び教育課が所管する科目について審議を行いましたので、その結果を申し上げます。

まず、歳入について報告します。

固定資産税で「令和2年度と比較して令和3年度は1,000万円程度の減収となっている理由は。」との質問に対して、「固定資産税の8割を占める家屋や償却資産の評価額減少について評価替えに伴い減収している。」との答弁でした。

次に、手数料の総務手数料で、「戸籍や住民票の手数料の基準は何を根拠としているのか。」との質問に対して、「住民票関係については近隣市町村と比較して決定している。戸籍関係については戸籍法に基づいている。」との答弁でした。

次に、歳出の報告をします。

住民課住民班関係の戸籍住民基本台帳費で、「個人番号カードの普及について、町独自の取り組みはあるか。」との質問に対して、「住民班は主に申請手続きや交付業務を行っているため、普及や推進については総務班が取り組みを行っている。推進に関するお尋ねがあれば、適宜対応している。なお、個人番号カードに関する住民班の取り組みとしては、夜間交付業務を行っている。」との答弁でした。

次に、清掃費の清掃総務費で、「ごみ袋の製作にあたり、令和4年度からごみ袋のリニューアルを検討しているとのことだが、どのような変更になるのか。また、ごみ袋の統一化については、住民からの要望があったのか。」との質問に対して、「資源ごみ袋を現在の3種類から1種類に統一化し、大きさを大・小の2つに変更する予定である。住民からは、袋が大きすぎるとの意

見・要望があった。」との答弁でした。

次に、塵芥処理費で、「資源ごみ収集業務委託料は、令和2年度と比較して委託料が300万円ほど増額となっている理由は。」との質問に対して、「現在水曜日に収集と分別作業、ペットボトルの受入業者への運搬を行っているが、人員が不足し業務に支障が出ているので、分別作業員の増員、ペットボトルの運搬費の増加が主な要因である。」との答弁でした。

次に、税務班関係の徴税費の賦課徴収費で、「固定資産・地籍管理システム導入業務委託料等の事業内容は。」との質問に対して、「本システムについては、現在住民課（固定資産）と振興課（地籍）それぞれで別業者と契約し使用している。現在のリース期間が令和3年7月をもって終了することに伴い本システムを統一化し、災害や福祉等の分野でも活用できるようにするものである。」との答弁でした。

次に、ほけん福祉課福祉班関係の児童福祉費の保育園費で、「津奈木保育園の民営化についてはどうなったのか。」との質問に対して、「令和2年度津奈木保育園の保護者会全体会で説明する予定だったが、新型コロナと7月豪雨災害で開催されなかったため説明できず、職員対応もできなかった。令和3年度に今後の取組を説明する予定である。」との答弁でした。

保健衛生費の予防費で、「コロナワクチン接種は個別接種で行うのか。水俣市、芦北町でも接種できるのか。」との質問に対して「原則は住所地のあるところで接種との通知がきている。町内2か所の医療機関で、すべての接種対応可能であるかという点と、かかりつけ医が水俣市の医療機関の方もあり、主治医の元で安心して接種できる体制を検討して、水俣市と津奈木町は、共同接種体制で水俣市の医療機関でも接種ができるよう協議を行っている。芦北町は当初集団接種体制を考えておられ、最近個別接種制に移行されたこともあり協議を行っていない。」との答弁でした。また、「津奈木町の65歳以上の接種対象者とワクチンの供給時期は。」との質問に対して、「全人口は12月末現在4,460人で、65歳以上の対象者は約1,900人、ワクチンの供給時期については、4月中には各市町村1箱975回分が配布される予定である。」との答弁でした。

次に、保健衛生費の健康管理事業費で、「水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業については一般財源が312万2,000円入っているが、対象の平国地区とそれ以外の地区で、事業の検討はしているのか。」との質問に対して、「介護保険事業で、以前行っていた運動事業での町内スポーツクラブ利用券を配る事業を参考に検討をしている。」との答弁でした。

次に、教育課学校教育班関係の、小・中学校費の学校管理費で、「令和3年度から、いよいよギガスクールが始まるが、その経費の増額分はどこに計上されているのか。今後、ICTを推進していくうえで、ソフトの選択や使用方法については、その都度改善していくのか。」との質問に対して、「今回ギガスクールで、タブレット等が増えたが、経費の増額は委託料のみで、ソフ

ト等の購入については、令和2年度の予算で対応している。学校で使用する為に必要なアプリは現在インストール済で、今後、実際に児童生徒及び先生が使用していく中で、入れ替えなど改善していく。」との答弁でした。また、「タブレット端末の取扱いについて、学校外への持ち出しについては、どう考えているのか。」との質問に対して、「3月に導入したばかりなので、現時点では、学校内のみの使用を想定している。今後、必要であれば、家庭への持ち込みも検討していく。そのための通信環境等の整備についても、今後検討する。」との答弁でした。

次に、中学校費の教育振興費で、「中学校の図書館について、本に親しみを持ってもらうために、図書館の工夫が必要でないか。」との質問に対して、「毎年、30万円の図書購入費の予算を計上しているが、読書頻度の低い本については処分をし、新たな本を導入する。併せて、図書館の照明を変えるなどを、検討していく。また、今後は図書館の利用促進を図る為、本の貸し借りが簡単に出来るようなシステムの構築を検討していく。」との答弁でした。

次に、幼稚園費で、「遊戯室のエアコン取替工事について、従来のものは、今後も使用していくのか。」との質問に対して、「現在使用しているエアコンは、家庭用2台でまかなっていたが、そのうちの1台が故障し、もう1台も長年使用している為、今回2台とも新たなものに取替を行う。」との答弁でした。また、「幼稚園の園児数は現在何人で、令和3年度は何人入園予定か。今後の展望はどう考えているのか。」との質問に対して、「3月31日現在で12人、今年度4人卒園し、入園予定者はいないので、令和3年度は8人の予定である。今後は、園児が減少していくと予想されるので、保育園の動向を見ながら検討したい。」との答弁でした。

次に、教育課生涯学習班関係の社会教育費の文化センター費で、「文化センターは避難所としての構想はあるのか。」との質問に対して、「和室の窓に台風対策として、令和3年度にシャッターを取り付ける。令和2年度にはトイレ改修を行い、衛生環境を整え、令和3年度には情報収集にも使えるWi-Fi環境を整えていく。また、文化センターの裏には、防災用具の備蓄倉庫を新たに設置した。」との答弁でした。

次に、保健体育費の保健体育総務費で、「今後の町民体育祭の展望は。」との質問に対して、「令和3年度は規模縮小や時間短縮、観客制限や試合の組み合わせなどを見直し、みんなが楽しめる町民体育祭として継続させたい。高齢化や人集めの厳しさが問題となっており、今後の大会運営について、体育協会などで、協議していきたい。」との答弁でした。

次に、保健体育費の体育施設費で、「児童公園の遊具について、令和2年度改修の予算を計上し実施されていないが、令和3年度で実施するのか。また、児童が安全に遊べるように、看板等の設置も必要ではないか。」との質問に対して、「令和2年度は藤棚の撤去のみを行った。令和3年度に遊具の改修と看板設置も併せて検討したい。」との答弁でした。

次に、給食費の学校給食施設費で「給食センター空調設備設置工事を計上されているが、子どもが減少していくなかで、どのように考えているのか。また、他に給食センターで危惧する点はあるのか。」との質問に対して、「建物も長年経過し、劣化してきている状態であるが、既存の建物を修繕しながら、利用する予定である。他に検収室を設ける計画や、センターの外壁と屋根の改修を考えている。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、議案第12号「令和3年度津奈木町一般会計予算」中、教育住民常任委員会所管分については、全会一致で可決しました。

次に、議案第13号「令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳出では、総務管理費の一般管理費で、「国民健康保険システム改修委託料について、県下統一でクラウド化とのことだがどのようなことをするのか。」との質問に対して「県内の各市町村が異なったシステムを使用しているため、同じシステムを使用すれば、事務の共同化が図りやすくなるとともに、事務レベルの底上げが期待できる。また、システムのクラウド化により保守改修の事務負担が軽減される。」との答弁でした。

また、「特定健診受診率優良地区報償金として、上位3地区に1万円報償金を渡しているが、増額や対象地区を増やすことは検討しないのか。」との質問に対して、「今後、検討していく。」との答弁でした。

次に、特定健康診査等事業費で「特定健診未受診者対策事業委託料とあるが、未受診者に対してどのような対策をしていくのか。」との質問に対して、「未受診者ごとに分析して数種類のハガキによる勧奨通知を行う。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第14号「令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳入では、「後期高齢者医療長寿・健康増進事業補助金とあるが、この補助金は国からの補助金か。金額は他市町村と比べても同額なのか。」との質問に対して、「国からの補助金で、市町村ごとに事業も違えば、人件費も異なるので、それぞれの市町村で違う。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

次に、議案第16号「令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算」について審議結果を申し上げます。

歳入では、介護保険料で、「令和3年度の介護保険料積算根拠となった標準月額と人数は。」との質問に対して「標準月額は6,100円、被保険者数が1,874人である。」との答弁でした。

慎重審議の上採決した結果、全会一致で可決しました。

最後に現場視察の結果報告を致します。

B & G 体育館、総合グラウンド多機能トイレ整備予定地、児童公園、赤崎運動公園、平国運動公園、教育委員会、津奈木中学校等の現場視察を行いました。

以上、教育住民常任委員会に付託されました5議案について、慎重審議の結果、それぞれ異議なく可決しました。これで報告を終わります。

令和3年3月19日。教育住民常任委員長、上村勝法。津奈木町議会議長、川野雄一様。

○議長（川野 雄一君） 教育住民常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第4号から議案第18号までについて、順次、討論、採決を行います。

議案第4号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第4号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号津奈木町議会議員及び津奈木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第5号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号津奈木町新型コロナウイルス対策利子補給基金条例の制定についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第6号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号津奈木町職員の分限に関する条例の制定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号津奈木町職員の分限に関する条例の制定についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第7号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号津奈木町報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第8号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第9号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを採決します。
この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号津奈木町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第11号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号令和3年度津奈木町一般会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号令和3年度津奈木町一般会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号令和3年度津奈木町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第13号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号令和3年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第14号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号令和3年度津奈木町簡易水道事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第15号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号令和3年度津奈木町介護保険事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第16号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号令和3年度津奈木町恒久対策事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第17号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号令和3年度津奈木町宅地造成事業特別会計予算を採決します。この採決は挙手によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。議案第18号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川野 雄一君） 賛成多数です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関する対策のため、議場内の換気を行うため、10分間休憩を致します。

開始は11時5分から始めたいと思います。暫時休憩致します。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第16. 発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議

○議長（川野 雄一君） 日程第16、発議第1号議会広報編集特別委員会設置に関する決議を議題とします。

提出者の説明を求めます。2番、本山真吾君。

○議員（2番 本山 真吾君） 発議第1号の提出理由の説明を申し上げます。

地方分権が進み、地方議会の役割と責任はますます大きくなり、地域の実情に合わせた施策が

求められている中において、町議会の活動状況や議会に関する諸般の事項等を町民に広く周知し、町民の議会に対する理解を深めることは非常に重要であります。

議会広報誌やSNS等を活用し、議会の活動状況を広く町民に周知することで、町民の議会及び町政に対する理解を深め、町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化を図るために、これまでも議会広報編集委員会は、日々精力的に活動を行ってきたところでありますが、これまで以上の議会広報に関する活動の推進を図るため、特別委員会として設置を提案します。

今後は、昨年設置されました議会改革特別委員会の活動と併せ、町民に開かれた、分かりやすい議会活動のPRを行い、議会の見える化について、積極的に取組を進めてまいります。

よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提出者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

本山真吾君外2人から提出されました議会広報編集特別委員会設置に関する決議のとおり、決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、本山真吾君外2人から提出の議会広報編集特別委員会設置に関する決議は可決されました。

引き続き、議会広報編集特別委員の選任を行います。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報編集特別委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、橋口知恵子議員、澤井静代議員、上村勝法議員、本山真吾議員、宮嶋弘行議員の5人を指名したいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報編集特別委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

ここで、議会広報編集特別委員会開催のため、暫時休憩をします。

午前11時09分休憩

午前11時10分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会広報編集特別委員会において、委員長、副委員長が決定した旨の報告がありましたので、その結果を発表します。

議会広報編集特別委員長、本山真吾君、副委員長、宮嶋弘行君、以上です。

日程第 17. 議員派遣の件

○議長（川野 雄一君） 日程第 17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、議員派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合は、議長に一任願いたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定しました。

日程第 18. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 19. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 20. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（川野 雄一君） お諮りします。日程第 18 から日程第 20 までの各委員長から、閉会中の継続調査の申出 3 件を一括議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 18 から日程第 20 までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第 18 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第 19 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第 20 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 18 から日程第 20 までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩を致します。

午前11時13分休憩

午前11時13分再開

○議長（川野 雄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第1. 議案第19号 令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

○議長（川野 雄一君） 議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました追加議案日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

追加日程第1、議案第19号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第19号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

第1表の繰越明許費は、健康センター調理室ほか改修事業につきまして、年度内完了ができませんので、令和3年度へ繰り越すものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川野 雄一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号令和2年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案とおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野 雄一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長（川野 雄一君） 以上で、本定例会の日程は全て終了しました。これで令和3年第1回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前11時06分閉会

○議長（川野 雄一君） ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しを頂きましたので、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月5日に開会されました第1回定例会も、15日間にわたって慎重なる御審議を頂き、令和3年度当初予算をはじめ、条例改正など、大変重要な案件を御議決賜り、誠にありがとうございました。

各常任委員会において、御指摘いただきました事項、並びに一般質問で御提案いただきました案件につきましては、真摯に対応してまいりたいと思います。

また、先ほど追加提案を致しました議案につきましても、種々御指摘いただきました。

今後は、よりミスのない事務処理を、職員とともに取り組んでまいります。

さて、私の町長としての任期も、残すところ4か月余りとなりました。

当初、公約致しました案件につきましては、順調に進んでまいりましたが、残念ながら、今任期中に7月豪雨災害からの復興と、新型コロナウイルス感染の終結は、恐らく見ることはできません。

一般質問でも申し上げましたが、次期町長選挙に再びチャレンジし、責任を持って町の再生に全力で取り組む所存でございますので、どうか皆様の御理解をお願い致します。

季節が移りまして、春の香りが漂い、町が淡いピンクに彩られる美しい時節柄となりました。

役場前の花桃も満開となり、鎧ヶ崎のソメイヨシノも七、八分咲きとなっているようでございます。

通常であれば、団体での花見も見受けられるところですが、残念ながら、まだまだ自粛は続く見込みです。

来年こそは、春の訪れを津奈木地酒の新酒にて、皆様とお祝いできることを願うばかりです。

議員の皆様方におかれましては、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、御礼の言葉に代えさせていただきます。

長期間大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（川野 雄一君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和3年第1回定例会におきまして、上程されました案件につきまして、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

さて、令和3年度は、新型コロナ対策並びに令和2年7月豪雨災害に関する復旧復興のための大事な1年となります。

コロナ対策では、これから国の指導に基づき、医療従事者、福祉施設等の関係機関をはじめ、高齢者や住民に対するワクチン接種が始まります。関連する事務において、遺漏がない対策を講じられますよう望みますとともに、町内経済が疲弊していますので、この立て直しのために尽力していただきたいと思えます。

また、豪雨災害では、これからの梅雨期や台風による新たな被害が想定されます。2次災害が発生しないよう、被災した箇所を改めて点検し、早期の対策を実施されますようお願いを致します。

農地等に被災を受けた住民は、これから田植えの時期となります。対象となる住民に対し、復旧に関する今後のスケジュールを事前に説明することで、理解を示してほしいと思えます。

町執行部におかれましては、昨年度から引き続いての感染症対策と災害に関する復旧復興に関する業務となり、御苦労も多いところではありますが、これらの対策は、喫緊の課題であり、住民生活に直結をしております。引き続き住民の要望に応えるべく業務に励んでいただきたいと思えます。

議会と致しましても、行政と一体となって、住民全体の福祉向上と早期の復旧復興に向け、たゆまぬ努力を行っていく所存であります。

これから桜の時期を迎え、日に日に暖かくなります。

議員各位、また執行部各位におかれましては、健康に十分留意され、町政の推進に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶と致します。

どうも皆さん、御苦労さまでございました。

午前11時13分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 川野 雄一

署名議員 久村 昌司

署名議員 橋口知恵子